

決算審査特別委員会

9月24日（月）午前9時30分開議

議題1 「認定第1号 平成23年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定について」の審査について

○出席委員（12名）

1番 森 一人 委員	2番 大 野 敏 行 委員
3番 佐久間 孝 光 委員	4番 小 林 朝 光 委員
5番 畠 山 美 幸 委員	6番 河 井 勝 久 委員
7番 川 口 浩 史 委員	8番 清 水 正 之 委員
9番 安 藤 欣 男 委員	10番 松 本 美 子 委員
11番 渋谷 登美子 委員	12番 吉 場 道 雄 委員

○欠席委員（なし）

○委員外議員

長 島 邦 夫 議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事 務 局 長	杉 田 豊
書 記	久 保 か お り

○説明のための出席者

岩 澤 勝 町 長	
高 橋 兼 次 副 町 長	
岩 澤 浩 子	健康いきいき課長
高 橋 喜 代 美	健康いきいき課社会福祉担当副課長
杉 田 哲 男	健康いきいき課健康管理担当副課長
青 木 務	長寿生きがい課長
戸 野 倉 弘 美	長寿生きがい課寿生きがい担当副課長
近 藤 久 代	長寿いきがい課包括支援担当副課長
簾 藤 賢 治	環境農政課長
	農業委員会事務局長兼務
村 田 泰 夫	環境農政課みどり環境担当副課長

強	瀬	明	良	環境農政課農業振興担当副課長
木	村	一	夫	企業支援課長
内	田	孝	好	企業支援課企業支援担当副課長
田	邊	淑	宏	まちづくり整備課長
根	岸	寿	一	まちづくり整備課管理建設担当副課長
菅	原	浩	之	まちづくり整備課区画整理担当副課長
大	澤	雄	二	上下水道課長
山	下	隆	志	上下水道課下水道担当副課長
加	藤	信	幸	教 育 長
内	田		勝	教育委員会こども課長
藤	永	政	昭	教育委員会こども課学校教育担当副課 長
田	中		守	教育委員会こども課学校教育担当指導 主事
前	田	宗	利	教育委員会こども課こども担当副課長
奥	田	定	男	教育委員会こども課嵐山幼稚園長
小	林	一	好	教育委員会こども課学校給食センター 所長
松	本	武	久	代表監査委員
青	柳	賢	治	監 査 委 員

◎開議の宣告

○吉場道雄委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は 12 名であります。定足数に達しておりますので、決算審査特別委員会の会議を開きます。

(午前 9時30分)

◎諸般の報告

○吉場道雄委員長 ここで報告をいたします。

本日の委員会次第は、お手元に配付しておきましたので、ご了承を願います。

それでは、直ちに本日の審査を始めます。

◎認定第1号の質疑

○吉場道雄委員長 認定第1号 平成23年度嵐山町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

既に文化スポーツ課に関する部分までの質疑が終了しております。本日は、長寿生きがい課に関する部分の質疑から行います。

それでは、どうぞ。

大野委員。

○大野敏行委員 72 ページ、使用料及び賃借料の使用料 32 万 7,705 円、具体的なことを教えてください。

それから、73 ページ、一番上の支え合いマップシステム、これの活用の仕方といいますか、どのように活用をされるのか、そこら辺をちょっと教えていただきたいと思います。

〔何事か言う人あり〕

○大野敏行委員 もう一回言います。8番の在宅高齢者等日常生活支援事業の中の 14 番の使用料です。

○吉場道雄委員長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 大変失礼いたしました。それでは、順次お答えをさせていただきます。

まず、1番目の質問でございます。事業名8番の在宅高齢者等日常生活支援事業の 14 節使用料の内容ということでございます。こちらに関しましては、緊急通報システムの使用料になっております。在宅ひとり暮らし高齢者、そういった方の中で緊急時等にみずからが連絡がなかなか難しい方、そういったお宅には、ボタンを押せば消防署にすぐ連絡ができる、そういった緊急通報システムというものを設置をさせていただいております。その使用料が年間で 32 万 7,705 円ということでございます。

続きまして、2番目の質問でございますが、支え合いマップシステムの活用の方法というご質問かと思えます。こちらに関しましては、23 年度、県の

補助金をいただきまして、10分の10でございましたが、こういった支え合いのマップシステムを導入をいたしました。このシステムに関しましては、非常時あるいは日常の要援護者の見守りに活用できるというような内容になっております。具体的には、地域にいらっしゃる要援護者の情報をこのシステムの中に取り込みまして、その情報を行政側と地域とで共有をし、日常並びに非常時の支援等に役立てるといような活用方法を考えているものでございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 大野委員。

○大野敏行委員 72 ページの使用料については、わかりました。

73 ページのマップの件なのですけれども、要介護者、介護される人とか、私は個人情報の点からあらゆる人には、そういうマップを使った形ではされたくないよというような人も中にはいるかと思うのですけれども、そのような方に対してはちゃんと同意をとったりということもされているのでしょうか、されるのでしょうか。これは将来のことについてはちょっとあれですか。

○吉場道雄委員長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 お答えをさせていただきます。

現状、このシステムにつきましては、まだ完成の段階ということではございませんで、23年度はそのシステムを導入させていただいたと。そこに既に町のほうで持っている情報、これは全てではございませんが、一部を入力し

たということが 23 年度でございます。

データを入れてある内容については、たしか平成 19 年度だったかと思いますが、地域の防災会の協力をいただきまして防災カードというものをご提出をいただいております。この防災カードにつきましては、こういった情報を関係機関等に提供することには既に同意をいただいているものでございます。こういった情報、それと、これは今年度になってからなのですけれども、地域支援課のほうで火災警報器の関係でアンケート的なものを行っております。そういった情報を既に入れさせていただいておりますが、ただ防災カードにつきましては、情報の内容が若干古くなっていることがございます。今後、こういった情報を最新な情報にいたしまして、当然皆様方の同意をいただいて、このシステム自体を完成をさせていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 71 ページのホームヘルプサービスの委託料なのですが、昨年が 46 万 7,000 円で、その前が 63 万 2,000 円、つまり一昨年の半分くらいにまで減ってきてしまっているわけですね。この減ってきている理由というのをちょっとわかりましたら伺いたいと思います。

それから、72 ページ、これ質問ではないですが、ただいまの緊急通報シ

システム、これ 22 年度にははっきり書いてあるのです。

〔「書いてもらいたいですよね」と言う人あり〕

○川口浩史委員 書いてもらえるとわかりやすいので、これほかでも、特定健診のところでも、こちらも書いていなかったりして、それちょっとできるかできないか。では、質問します。できるか、できないか。

それから、73 ページのデマンド交通なのですが、これが始まって、人数と地域に偏りがあるということでは言われているわけです。実際、七郷や川向こうなのだけれども、大・根・将、鎌形、あちらの方面での利用というのは、人数での把握というのはできるのでしょうか。できるのであれば伺いたいと思います。

それから、介護保険利用計画策定業務の委託、これ委託しているわけですが、なかなか自分たちでつくるとするのは、今の職員数では難しいというふうに理解して、理解というか、そういうことで委託をしたのかどうか伺いたいと思います。

以上です。

○吉場道雄委員長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

まず、1 点目のホームヘルプサービスの委託料でございます。こちらにつきましては、介護保険の対象とならない方、要介護あるいは要支援とならない方が、どうしてもこういったホームヘルプを必要だという方に対して提供さ

せていただいております。こちらにつきまして年々減ってきたというのは、やはり一番大きいのは介護保険制度というものが浸透してきて、そちらを使われる方というのでしょうか、やはり前もって申請をいただいて、認定をとられて、介護保険制度をお使いいただくという方が大変ふえてきているのかなというふうに思っております。参考までに申し上げますと、23年度、このホームヘルプサービスを使った方の実人数といたしましては4名でございました。

次の72ページの緊急通報システムの使用料の関係でございますが、確かに昨年度までは内容の表記をさせていただいておりました。ただ、今年度、この主要な施策の説明書を作成するに当たりまして、主管課のほうから今年度は使用料についてはこういった表記で統一しますというようなお話でございましたので、こちらは町の方針にのっとって記載をさせていただいたということでございます。

続きまして、73ページのデマンド交通でございますが、こちらにつきましては皆さんご案内のとおり、昨年7月から実施をしているものでございます。平成22年度に職員でつくるプロジェクトチームがあったわけですが、その中で検討されて、こういった方法が、今の嵐山町にとっては一番望ましいというような答申が出たわけでございますが、それに基づきまして7月から実施をしているものでございます。23年度は年間で3,766枚のご利用をいただきました。申請をされた方は408名いらっしゃったわけでございますが、

実際に内容を見てみますと、お使いになった方は 306 人、率にいたしますと、申請者のちょうど4分の3、75%でございました。

その 306 名の方の利用した内容でございますが、旧七郷地区の方がその実利用者の方の 306 名のうちの 24 名の方がご利用されました。鎌形、大蔵、根岸、將軍沢、こちらにつきましては5名、残りの 277 名についてはそれ以外の地域、菅谷、川島、むさし台等の周辺の方というような利用の状況でございました。

以上でございます。

〔「72 ページ」と言う人あり〕

○青木 務長寿生きがい課長 すみません、もう一点。第5期の介護保険の事業計画の委託に関しましては、予算をいただきまして委託をさせていただいたわけでございます。委員さんおっしゃるように、職員数も大変厳しい中で日々の業務を行っていきまして、こういった計画につきましては通常の業務以外の仕事ということもございます。そういったこともありまして委託をさせていただいたということでご理解をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 22 ページに生き生きふれあいプラザの使用等が書いてあるのですが、生き生きふれあいプラザなごみでの震災被害者関

連で実際に使われたことというのはどのようなことに使われていたか。

長寿生きがい課のほうに関しては、震災関連においてこちらにいらした方がいらっしゃると思うのですけれども、それでの対応はどのくらいあったか。私は、又エックには一方いらっしゃるのは知っていたのですけれども、そのほかに長寿生きがい課にかかわるような方で、介護保険とか、介護保険では言ってはいけないのですけれども、高齢の方でいらした方はどのくらいいらっしゃるのか伺いたいと思います。

それから、72 ページなのですけれども、シルバー人材センターの補助金、950 円ですけれども、それに係ってどのくらい効果があったか伺いたいと思います。

それと、同じく 72 ページになるのですけれども、居宅介護支援サービス計画策定委託料が7万 7,160 円という形になっていますけれども、居宅介護支援サービスで事業者も嵐山町は、今の嵐山町の事業者の中で対応できるのかなという感じで、皆さんのニーズとどの程度嵐山町の事業者とで対応できているか、伺えたらと思います。本年度から1事業者、嵐山にもふえていますけれども、23 年度はどうだったのかということで、4 点。

○吉場道雄委員長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

まず、最初のなごみの震災被災者関連でどういったことがあったかということでございます。大変申しわけございませんが、どのくらい利用したかとい

う実数については把握をしておりません。ただ、聞き及んでいるところにより
ますと、なごみの近くのアパートに一時的にお住まいになった方がいらっし
やったわけですが、そういった方がほぼ毎日ご利用いただいて、やはり被災
中の心を癒やすではないでしょうが、なごみの中で少し気を紛らわせていた
だいたというようなことは伺っています。また、その方については、ご家族で
いらっしやったわけですが、中には高齢な方もいまして、毎日血圧のほう測
定をされたり、あるいは小さいお子さんもいましたので、卓球をされたりとい
うことで、かなりその方については、頻回にお使いをいただいたということで
伺っております。

それと、2番目のシルバー人材センターへの補助金の効果というような
お話でございます。ご案内のとおり、このシルバー人材センターへの補助金
については、毎年毎年、安定的な事業の運営を目途としまして、補助金の
ほうをお出しをさせていただいているわけでございます。大変高齢者の就業
等々については重要な事業かなというふうには思っています。

効果というお話なのですけれども、例えば今、会員の状況ということですが、23年度末現在では270名の方が登録をされています。こういった方が
日々就業されているわけですが、当然こういった方々も働くことによ
る生きがい、あるいは当然収入もございますので経済的な支援、こういっ
たものに大きく役立っているものと思われれます。

シルバー人材センターの事業の推移というのでしょうか、契約の状況で

ございますが、23年度は契約金の総額が1億6,900万というような非常に大きな契約額になっております。ただ、前年と比較をいたしますと、若干260万円程度、1.6%減少したということはございますが、平成22年の事業状況が大変よかったということがありまして減っているわけでございますが、順調に契約の状況については推移をしてきているというような状況かというふうに思っております。

それと、3点目の居宅介護支援サービスの事業所の関係でございます。先ほど委員さんのほうから、今年度新たに1カ所開設されたというお話がございましたが、たしか昨年度も新規事業所が1カ所、古里にできております。順調にこういったものも事業がふえております。介護保険を使われる方も認定をとられる方もふえているわけでございますが、こういった事業所も必要に応じてというのでしょうか、ふえてきておりますので、十分対応ができるのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 ほかに。

河井委員。

○河井勝久委員 1点お聞きしますが、説明書で72ページの高齢者就業促進事業、シルバー人材センターの関係ですけれども、今それぞれ自治体の中でシルバー人材センターはできていないところはないだろうというふうに思っているのですけれども、先日もテレビ見ていましたら、かなり赤字経

営のところが多くなってきていると。わざわざ法人化してしまったわけなのですけれども、実は加入者保険、傷害保険だとかいろんな保険の制度が具体的にはどうなっているのでしょうか。このシルバー人材センターで働いている人たちは、それぞれ国保の人がいれば退職者保険の人もあるだろうし、いろんな保険を使っている人もいるのだろうと思うのですけれども、そういう関係の中、例えば事故やなんか起きたとき、あるいはけがやなんかしたときの保険はどういう形でかかるようになっているのでしょうか。この赤字経営のところでは、労災制度もきかないようなところで、それぞれけがについては自分持ちだよということもあるということで、問題化されているということもあるということなのですけれども、嵐山のシルバー人材センターは具体的にはどうなっているのか、そこを聞きたいと思います。

○吉場道雄委員長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 お答えをさせていただきます。

シルバー人材センターでお仕事をされている方については、ほとんどの方が国民健康保険に加入されているというような状況かと思います。それ以外の方は、退職者であたり、あるいは子供さんの扶養、社保に入っていたりというような状況でございます。今、委員さんお話しのように、仮に就業中に事故があった場合には、シルバーについては労災保険が適用できないというような状況かというふうに把握しております。そういった方については、シルバーとしましては民間の傷害保険に加入をしているというようなことでご

ざいます。シルバーとしては、そういった民間の傷害保険に現在のところは対応しているというようなことをございます。ただ、通常の疾病等については、当然国民健康保険等々を使えることになっていると。ですから、シルバーとしては民間の傷害保険で見舞金的にお支払いをしているというような状況かと思ひます。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 河井委員。

○河井勝久委員 今、課長さん答えていただいたのですけれども、その保険の加入はいろいろな方法で入っているのです。子供さんの扶養になっているという方もいると。けがをした場合に、数 10 万円のけが、例えば草刈り機で指を落としてしまったとか、けがによってはいろいろあるらしいのです。子供さんの扶養保険に入っている場合にも.....

○吉場道雄委員長 ちょっといいですか。この 950 万円の就労支援の関係で補助金を出しているわけです。

○河井勝久委員 そこを、ちょっとその辺は、その就労支援の中で具体的にはどういうふうに保険制度なんかに使われているのか、そういうところについてまた聞きたいと思ひます。

○吉場道雄委員長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 ですので、950 万円の使途でどういうふうというお話ですが、先ほどの答弁と重複をしてしまうかと思ひますが、シル

バー人材センターとしては、もしもそういったけががあった場合には、センターとしては傷害保険に加入をしていますというようなことでございます。通院であれば1日3,000円、入院であれば1日5,000円、仮に命を落とすようなことがあったとしたら、たしか1,000万円、こういった保険がおりるようなものに加入をしているということでございます。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 ほかに。

清水委員。

○清水正之委員 71 ページの先ほどのホームヘルプサービスなのですが、介護保険の中では認定そのものが厳しくなって、非該当の人たちが多くなっているということが方向性として出てきているのだと思うのです。そういう面では、先ほど利用者が4名ということだったのですけれども、介護保険の認定から外れた人の、いわゆる非該当になった人たちの、その辺の把握というのは、予算が減ってきているという中でそういうものというのはできていたのでしょうか。それが1つ。

それから、73 ページなのですが、町長が施政方針の中で、見守り活動と人と人とのつながりを強めていくのだということで、先ほどのマップをつくってきたのかなというふうに思うのですけれども、そういう点ではマップの作成によってこの見守り活動、あるいは人とのつながりというものがどういうふうに充実をしてきたのでしょうか。

それから、同じページの介護保険なのですけれども、介護保険計画を作成するに当たってアンケートをとっていただいたと思うのですけれども、このアンケートの対象とした人数等、回収率がどのくらいになっていたのか。同時に、第5期の計画の中で、そのアンケートによって、どういうふうに、どうした部分に重点を置いた計画になったのかどうか、お聞きしておきたいというふうに思うのですけれども。

○吉場道雄委員長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 お答えをさせていただきます。

まず、最初の 71 ページのホームヘルプの関係でございます。先ほど使われた方が4名ということでお話をさせていただきました。介護保険を申請をされても、確かに非該当となる方がいらっしゃいます。そういった方について、もしこういった、当然その申請をされるときには多くの方は町においでになるわけでございます。そういった方の状況というのを把握して、その時点で把握はできますので、仮に非該当となった場合であっても、もしこういったホームヘルプあるいはデイサービス、こういった介護保険外のサービスが必要だというような判断とかをこちらのほうでそういったことがあれば、当然その情報についてはお伝えをし、そういったご希望があればお使いをいただくというような形で考えておりますので、委員さんが心配されている必要な方にサービスが提供できないのではないかとすることは、現状ではクリアはできているのかなと、こちらとしてはそのように考えております。

次に、73 ページのマップの関係でございます。このマップができることによって、どのような人と人とのつながりができるかということでございますが、先ほども答弁させていただきましたが、このサービスについては完成をしたものということではございません。今後、さまざまな情報を収集をし、このシステムの中に入れていきます。

今、考えているのは、その要援護者に対して地域で支援者という方を決めていただく。通常、その支援者が、その方に関心を持っていくというのでしょうか、見守りを行っていただく。そういった形で、日常あるいは非常時の支援に役立てていければというふうに考えております。

3番目の介護保険事業計画の関係でございます。少々お待ちください。

すみません。アンケートにつきましては、今回の対象者は1,000名ということで文書のほうを発送させていただきました。対象を2つに分けて、65歳以上の一般高齢者、介護保険の認定を受けていない方、こちらが800名、残りの200名は要介護、要支援を受けていて在宅の方ということでアンケートをさせていただきました。それぞれ一般高齢者については、回答をしていただいた方が67.1%、要介護、要支援の方の在宅者に関しては67.0%、合計で67.1%の方から回答をいただきました。

この結果に基づいて、これさっき清水委員さんの一般質問の中でもお話をいただいたかと思いますが、当然そのアンケートの結果からいたしますと、住みなれた地域でいつまでも暮らしたいというような回答をされた方が大変

多かったというようなことでございます。これは嵐山町に限ったことではなくて、全国的な傾向なのかなというふうに思いますが、こういった在宅で暮らしていくということを前提に計画についてはそういったことに配慮をして作成をさせていただいたということで考えております。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 清水委員。

○清水正之委員 ホームヘルプサービスの関係ですけれども、これは介護保険に該当しない高齢者の人たちのサービスという内容だと思うのですが、そういう面では現状ではクリアできているという話ですけれども、現状でこのくらいの要望になっているのだということなののでしょうか。この前も、高齢者の実態は一般質問の中でさせていただいたのですが、その比率からすると非常に少ないなというふうに思うのです。介護保険そのものが、非常に認定基準が高くなってきている中で、先ほど言ったように非該当の人たちも多くなってきている。また、在宅の関係についても要望が多いという中で、高齢者の要望としてはこの程度という把握なののでしょうか。

それから、システム改修の内容については、これから充実をさせていくという形になっておるのでしょうか。今の話ですと、まだこれから地域の状況や高齢者の状況も含めてデータを入力していくという形なのかなと。そういう面では、これから状況の内容そのものを把握しながら充実をしていくという形になってくるのでしょうか。

○吉場道雄委員長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

まず、1点目のホームヘルプの関係でございます。介護保険非該当というお話が出ました。実は、平成23年度の嵐山町で、申請をされたにもかかわらず非該当になったという方は6名いらっしゃいました。ですから、こういった方々が、ちょっと個別に状況はどうかというのは、私は把握しておりませんが、捉え方なのですから、さほど非該当というのが多いという状況ではないかなと思っています。こういったことから考えてみますれば、現状の利用状況というものが決して少ないというものではないかというふうには考えております。

2点目のマップについては、今、委員さんがお話をされたとおりでございます。先ほども答弁をさせていただきましたが、現状、地域から同意をいただいて町が把握しているデータについては、もう年月が経過しているというようなことがございますので、今後地域との協働のもとに、より最新のデータを同意をいただいた上で集約をし、活用していくというふうに考えております。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 何点か質問させていただきますが、先ほども質問が出ておりますけれども、70 ページ、71 ページでのやすらぎ、あるいははなごみの

関係なのですけれども、使用料の中で、この内訳につきましては、カラオケの関係の著作権か、あるいはそういうようなものなのかなと思うのですけれども、これは坪数か何かによってそういうものがかかってくるのでしょうか。

それと、やはりやすらぎの関係も同じく使用料なのですけれども、これもやはり同じくカラオケの関係の中で、カラオケの音楽著作権というのでしょうか、そういうものも入っているのでしょうか。そうしますと、これは平米当たり、なごみもやすらぎも違いますけれども、平米で決まってくるのか、平米幾らなのか、あるいは坪数がどのくらいあるのか、ちょっと教えていただきたいと思っています。

それと、先ほども質問等が出ましたけれども、次のページですが、同じ使用料で緊急通報のが出ましたが、これは前年度と比べますと、件数的には49件と、前年度そんなふうになんと覚えていますが、23年度は何件ぐらいだったのでしょうか、何人ぐらいというのでしょうか。実際にこれを通報して利用した方がいらっしゃるのか、お尋ねします。

次のページで73ページですが、一番下なのですけれども、介護保険の利用助成なのですが、この扶助費ですけれども、617万ほどありますが、実際にはどういうものを購入されたのでしょうか。

以上、お願いをいたします。

○吉場道雄委員長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

まず、70 ページのなごみ管理事業の使用料でございます。この使用料が 33 万 4,524 円あるわけでございますが、この中には3つのものがございまして、1つは有線カラオケ楽曲使用料がでございます。金額が 20 万 7,900 円でございます。それと、音楽著作物使用料、これが 11 万 3,400 円でございます。玄関マットレンタル料が1万 3,224 円という内容でございます。

先ほど委員さんのほうが、使用面積が違うかというようなお話でございましたが、これに関しましては音楽著作物使用料が、カラオケルームというのでしょうか、その使う部屋の面積に応じて契約の金額が異なるというものでございます。なごみにつきましては、使用面積が 92 平方メートルでございます。こちらは、大変申しわけないのですが、坪で申し上げたいと思いますが、面積が 10 坪までは 3,675 円、月額です。20 坪までは 7,875 円、50 坪までが 9,450 円ということでございます。なごみについては 20 坪を超えますので、月額が 9,450 円ということでございます。

次のやすらぎにつきましては、同じ音楽著作物使用料につきましては、面積が 66 平方メートル、ちょうど 20 坪でございます。その関係で、なごみよりは安くなっております、7,875 円というような金額になっております。

次に、緊急通報システムの関係でございますが、23 年度は 51 件のお宅に設置をさせていただいております。前年よりも若干ふえているということでございます。なお、23 年度中にこのシステムを使って通報がされた件数で

ございますが、2件ございました。ただ、うち1件は機械をちょっと誤って落としてしまって、誤作動というのでしょうか、誤報というのでしょうか、誤報をしたというものが1件でございましたので、実質的な利用は1件ということでございます。

それと、73 ページの介護保険利用料の助成金でございます。こちらにつきましては、介護保険を実際に利用された場合に1割の利用料というものが発生するものでございますが、そのお使いになった方の所得の状況とか、課税の状況等によりまして、低所得者に対して一定割合を助成をするというものでございます。2,166 件、これ延べ件数でございますが、617 万 7,000 円を助成をさせていただきました。なお、参考までに申し上げますと、実数、実人数としましては、197 人の方に助成をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 松本委員。

○松本美子委員 おおむね答弁いただきましたから、わかりました。

あと、カラオケはそういうことでしたらば、利用者もまあまあいるなというふうにも思いますし、あとは、どうも利用の人数のほうはどうしても少ない少ないというふうになっていますけれども、前年度に比べますと、また 23 年度もぐっと減っていますけれども、なかなかこの辺は 23 年度も何かの方向と
いうか、新たな方向がとれていなかったのでしょうか。それをお聞きます。

それと、介護保険の利用の助成ですけれども、197 名の方がいらっしゃったと。内容的にはどういうものについての助成だったのでしょうか。

以上です。

○吉場道雄委員長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 お答えをさせていただきます。

まず、1 点目の生き生きふれあいプラザの状況でございますが、これも昨年の決算特別委員会等々でもお話をいただいております、年々利用者が減少の一途をたどっているということでございます。ただ、ここに来まして、わずかなりとも少し光が差してきたではないですけれども、ちょっといい方向に向かってきたというのが、1 つ、今、なごみについては、最近カラオケの利用者というのがふえてきています。実は 23 年の決算も、22 年に比べますと若干でございますが、ふえています。これは、新たに定期的にご利用いただく団体が発足をしていただきまして、そういった皆様方のご協力によりまして利用者もふえていると。また、卓球台も従前は 1 台であったわけですが、これも定期的に利用される方がふえてきてまして、今は 2 台になっております。ちょっといただいております、2 台の卓球台も活用されたり、カラオケを利用される方もふえてきたということが明るい兆しなのかなというふうに思っています。

また、やすらぎに関しましては、これは 24 年度になってしまうわけですが、24 年度、トレーニング機器を新しい物を入れさせていただきますし

て、利用者の増を図っていると。これも町長の議会の冒頭のご挨拶の中にもいただきましたが、122 条で報告をさせていただいたように、トレーニングルームの利用者も6月、7月を比べればふえてきていると。こういった方向で、やはり介護予防拠点施設という施設の設置の目的を達成すべく、わずかなりともふやしていけるように今努力をしているところでございます。

また、皆さんご承知のとおり、今年の2月1日から2月5日まで、両施設、なごみ、やすらぎの開設10周年ということを契機としまして、5日間でございますが、無料開放ということをしていただきました。この無料開放の結果は大変盛況でして、通常の利用の倍くらいの方が利用をいただきました。カラオケもひっきりなしに歌っていただいて、ちょっと機械が壊れるのではないかと大変心配をしたところもあったのですが、本当に皆様に喜んでいただいていたいただきました。この無料開放期間中に、今まで使ったことがなかった方も結構来てくださりまして、新たな顧客も獲得ができたのかなというふうに思っています。また、今後、何かこういったことも考えながら、少しでもふやしていければなというふうに考えております。

以上でございます。

〔「介護の関係」と言う人あり〕

○青木 務長寿生きがい課長 すみません。あと、答弁漏れ、申しわけございません。73 ページの介護保険利用料助成事業の内容ということでございます。

先ほど、1割の利用料の一部を助成をさせていただいたというものでございますが、所得あるいは課税の状況に応じて利用の割合というものは変わってございます。対象が3段階ございまして、まず1つ目が老齢福祉年金受給者で市町村民税非課税世帯の方、これは全額を助成をするわけでございますが、対象者はございませんでした。

2番目が、市町村民税非課税世帯で所得及び年金収入が80万円以下の方、これは3割を助成をいたします。対象が145名いらっしゃいました。

3番目が、市町村民税非課税世帯で、先ほど申し上げた2番目以外の方、これが10%助成をするわけでございますが、52名いらっしゃいました。合計197名ということでございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 松本委員。

○松本美子委員 すみません。やすらぎの関係ですけれども、確かに今答弁していただいたようなことは、盛会に、にぎやかだったということは、私、近いものですから伺ったこともありますし、私も少し様子見ながら行ったこともありましたけれども、そこで皆さんが、介護予防施設ですけれども、ある面ではあそこにいろんな器具があつたり、トレーナーがいたりしてくれているのは、もうちょっと自分たちの、65歳あるいは70歳前後ぐらいの方たちには少し向かないような器具が多いので、できましたらもう少し、さっとう、ボールやなんかもやったら、足踏みなんかもありましたけれども、そういうような方向

の講座というわけではないでしょうけれども、そういうものをしっかりと教えて
いってもらえるような人たちを、年寄りの対象者をそういうふうにしていただ
ければいいかなというふうな声が出ていましたけれども、その辺の考えとか
そういうものは特別に取り組んだという経緯があるのでしょうか。その 23 年
度についてはありましたか、お聞きます。

1 点です。

○吉場道雄委員長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

特別に取り組んだことがあるかというご質問でございますが、特に 23 年
度において何か新たな取り組みということではございませんが、やはり今ど
きの高齢の方、特に 65 歳の方、70 歳の方というのは大変元気な方も多う
ございますので、やはりそういった方も含めてより幅広い年齢の方が利用で
きるような施設、こういったものを目指していきたいというふうに思っておりま
す。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 ほかに。

安藤委員。

○安藤欣男委員 2 点お伺いいたしますが、72 ページの一番上、老人クラ
ブ連合会あるいは老人クラブ団体 19 団体で 99 万 7,800 円、これの高齢
化社会を迎えて人数がふえているわけだけれども、なかなか団体に入る人

が少ないというようなことも聞いておりますが、実態的なものはどうなのでしょう。団体、それから人数がおわかりになりましたら、お伺いしたいと思います。

それから、73 ページ、川口委員からも質問がございましたが、デマンド交通についてもうちょっと詳しくお聞きをしたいと思っております。今、駅周辺が多くて、南部が、利用者が少ないというふうなお話ございました。高齢者の足の確保ということで、試験的にスタートするということでスタートをしたわけですが、どうも利用のばらつきがあったり、いろいろやっておるわけですが、これもう少し詳しく、利用者は聞かされましたが、対象者と申請者がどういう状況なのか、ちょっとその辺をお聞きしておきますが、よろしく願います。

○吉場道雄委員長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、お答えをさせていただきます。

老人クラブにつきましては、年々高齢者がふえている一方、縮小傾向にあるということは否めないところでございます。昨年、22 年度と 23 年度を比較いたしますと、クラブ数につきましては1団体減少しております。会員数でございますが、平成 23 年度が 836 人、平成 22 年が 905 人でございましたので、71 人でしょうか、減少していると。これは1つのクラブが減少したということが大きいわけでございます。こういった減少の傾向というのは止まりません。参考までに申し上げますと、21 年は 22 団体ございました。会員数

1,039 人です。ですから、21、22、23 と2年間で3団体減少してしまったということでございます。

やはり今後、老人クラブについては、魅力のあるというのでしょうか、そのクラブ自体の魅力を高め、新しい方が加入したくなるようなというのでしょうか、そういったクラブの育成あるいは展開が必要なのかなというふうに考えておるところでございます。

次に、デマンド交通でございますが、この事業については 3,766 枚の利用があったというふうに先ほど答弁をさせていただきましたが、やはり高齢者の外出を支援するために大変意義あるものだというふうに考えております。その手法としてはいろいろ議論のあるところもあるかなとは思いますが、ただ、いつでも好きなときに電話1本で乗れるわけです。それで目的地まで行ける。大変利用勝手のよいものかというふうに考えております。

当初、大体対象者の 50%ぐらいの方が申請をされるのではないかとということで予算上は計上させていただいたところでございますが、実際には 408 人、これは対象としては 75 歳以上の方が 1,630 人いらっしゃいました。運転免許証をお持ちの方は対象外ということでございますので、免許証所持者が 628 人でございましたので、1,000 人対して 408 人ということでございますので、申請率は4割少々、40.7%というふうに考えております。今後、よりこの制度が使い勝手のいいものになっていくように考えていかなければならないかというふうに思います。先ほど、安藤委員さんからも、地域

によってばらつきがあるのだというようなお話がございました。今後、若干利用の少ない地域の方が、より今よりも使いやすいような形にこの制度を少し変えていくということも必要なのかなということで現状では考えておるところでございます。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 私も実は老人会に入っていますので、それで親身になって、地元でも募集しても入りますよという人は少ないとことは身にしみてわかっております。ただ、やっぱりその地域のリーダーによってなくなったり、なくなったところがまた復活するとか、そういう地域もあるわけです。高齢化社会の中で、年寄りの生きがいというか、そうしたものを社会のシステム的につくっていくためには、この老人会の役割っていうのは、私はいろいろあるのと思うのです。だからそういうものを考えたときに、人数の捉え方が違うのではないかと考えているのだけれども、現実的にはこういう現象なので、これに対して今後、なくなってしまうという地域について、新たにこういう組織づくりを区長さんをお願いをしてやってみるとか、そういうことは今後考える必要があるのではないかとと思うのですが、これは町長さん、お答えいただければと思います。

それからもう一点、デマンド交通の関係ですが、申請者が対象者からすれば40%の申請者だということです。ただ、使い勝手の問題がどうしてもあ

るのだと思うのです。駅周辺は、申請者がかなり多いわけです。七郷地区あるいは南部は申請者も少ないし利用者も少ないという、これが実態ですが、それは生活圏の中でいろいろ使い勝手というものもあるのでしょうか、このデマンド交通を今試験的にやっているわけですが、このシステムは私は確かにいいと思う、ドア・ツー・ドア。無駄な経費がかからない、空気運んでいるわけではないですから。それは、極めて嵐山町に合ったいいものを見つけたなというふうに思っています。だから、これをいかに活用できるか。

これは、議会、私どもも視察に行ったりなんかしてデマンド交通の必要性を痛感してやっていますが、この資料について、あと詳しい資料も、年齢が75歳以上の対象者が地区ごとに何人いて、そういう資料もできたら今後の参考にするので出していただければと思っているのですが、それ出せるかどうか。

それから、これを、今75歳以上ですが、もっと若い方も足がないという方もいるわけなのですが、そうした方に対する今後の考え方とかそういうこともある。そういう中で、免許を返納して、返納者が幾人ぐらいいるのか、その辺もお聞きできればと思います。

○吉場道雄委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 それでは、老人会連合会につきましてちょっと答弁させていただきます。

やめられたところに働きかけはしていないのか、したほうがいいのではな

いかというような話なのですが、確かにやめて、また復活した地区もあるのです。ですから、そういう老人会の組織があるところとないところでは全く地域力が変わってくると思いますので、できるだけこういうものというのはつくっていく方向、維持をしていただく方向、これに行政としてもできるだけ力をかけなければいけない、ですから事業もそういう形で応援していかなければいけないというふうに思っています。

それで、老人会連合会の中で、昔というか、ちょっと前、大盛会のころというのは、もう誰でもかれでもゲートボールが楽しくてというようなことだったわけです。みんな入っていたわけです。だけれども、今、そのゲートボールがちょっと、グラウンドゴルフのほうがいいやというようなことになってくる。このゲートボールとグラウンドゴルフだけではなくて、自分の充実した人生、そういうものへの取り組みの多様化というのが一番の問題ではないかなと思うのです。

ですので、公民館事業でやっていたものを交流センターの事業に、即今までやっていたものをやってくださいよというようなことでも話があるわけですが、それでも、そういうほかに、それではといってやってみても人数はふえないのです。要するに多様化してきて、いろんなものに趣味を皆さん持って、それで自分の充実した人生を、人格の完成を目指す勉強をやっているわけで、そのところ一番難しいところだと思うのです。

ですので、この老人会連合会の中でも老人会という名前にいろいろ話が

あって、このごろ新しい呼び名をあちこちのところが取り入れてきているところなんかもあるようですけれども、そういった意識を変えて、安藤委員さん加入していただいています、入っていただく人がふえるような状況。鎌形地区なんかでも入っていただいている人がいるのです、若くて。だけれども、このごろは参加していただいていますけれども、最初のころはどうもゲートボールに行ってみなとこういうふうにやるのというのは抵抗感があるというのか、そうではない、ゴルフに行こうやっている人が、何かこうちょっとというような感じがあったわけですが、そういうのもいろんな中で、懇親会だとか親睦旅行だとかというのに参加をしながら、いろんな形でやっていて、それぞれの趣味というか方向というか、そういうものをお互いに認める中でいろんな事業を取り入れていければなというふうな結論になっているようなのです。

ですので、無理にグラウンドゴルフ、ゲートボールということではなくて、何かほかのことでやったらいいのではないかと、11月1日は古典の日だという話だそうですが、いろんなものをやりたい、やっていく高齢者がふえているわけですので、そういう視点から、ちょっと今までと同じような形の加入の仕方ではなくて、老人会という名前を変えるぐらいな形の考え方を持って事業も変えていく。そして、それらに対して行政ではどういう応援体制ができるか、地域の皆さんがどういった形なら一緒にみんな若い人たちが応援してくれるだろうかというようなことで、ちょっと考え方を少し変えていく必

要があるのかな。

入らない人のほうがどんどんふえているわけですから、それで老人会連合会への助成がどうだとかいうようなことという、事業への助成といっても、入らない人がふえている中で、一部の人にそういうような形のものというの、逆に少人数になってきてしまっているわけですから、ちょっと考え方も変えた中で加入促進、そして地域の中で老人会の存在意義というのも大変なのだとすることを再認識をしてもうらような行政の働きかけというのが必要なのかなと思っています。こんなところです。

○吉場道雄委員長 青木長寿生きがい課長。

○青木 務長寿生きがい課長 それでは、私からはデマンド交通につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

今、対象は75歳以上で免許をお持ちの方でない方というふうになっております。やはりこういった事業を行うには、ある一定のラインを引いて、そこで対象をとということで決めざるを得ない面があります。ただ、委員さんおっしゃるとおり、75歳未満の方であってもこういった事業を必要とされる方というのは現にいらっしゃるかというふうに思います。現在は試行ということでやっておりますが、今後、この事業を本格的な実施という段階に持っていく際には、当然こういった年齢についても検討をしなければならないかなというふうには考えております。

また、免許証を返納された方の人数につきましては、大変申しわけござ

いませんが、把握のほうはしてございません。ただ、申請をお受けする際に、私は返納しましたということで書類をお持ちになる方も中にはいらっしゃると思いますので、こういった事業を少しでも利用していただければなというふうに思っております。

あと詳しい資料の関係でございますが、23年度の実績ということで改めて後日ご提出をさせていただければというふうに思います。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 老人クラブの件につきましては、町長さんからご答弁をいただいたわけですが、今までこういう現状について、区長会とかそういうところに話したことはなかったのでしょうか。

それから、ニーズが多様化しているわけで、こうした中で、これは老人クラブの関係は嵐山だけではないのだと思うのですが、先進地の関係なんかも、後でやっぱり資料も提出していただければいいかなというふうに思っております。これは担当課で研究していただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

それから、デマンドについては資料を出していただけるということでございまして、これからの老人というか、お年寄りの足の確保ということは大変な課題でございまして、委員会としてもますます研究しなければいけないというような思いもあるわけですが、資料をいただいて、また検討させていただき

ますが、ひとつよろしく願いいたします。

○吉場道雄委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○吉場道雄委員長 質疑がないようなので、長寿生きがい課に関する部分の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩。おおむね 10 分。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前10時54分

○吉場道雄委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、環境農政課並びに上下水道に関する部分の質疑を行います。

それでは、どうぞ。

畠山委員。

○畠山美幸委員 5点お伺いいたします。説明書の.....。

〔「まとめてさっといってね」と言う人あり〕

○畠山美幸委員 わかりました。任せてください。

86 ページ、備品購入、2、環境衛生総務事業の備品購入費 32 万
1,300 円、こちら何を購入されたのかお伺いします。

次に、88 ページ、こちらは多分ごみの関係だと思うのですが、手数料、去年は 83 万 9,284 円ございましたが、23 年度 36 万 567 円という

ことで、不法投棄が減ったと思われますけれども、一応内容をお伺いいたします。

次に、91 ページ、農産物検査手数料、こちらは昨年度はございませんでした。放射能関係だと思いたしますが、件数と内容をお伺いいたします。

92 ページ、土地購入費 478 万 9,500 円、こちらはどこをお買い上げになったのかお伺いいたします。

94 ページ、6 款の修繕料 29 万 8,200 円、こちらはどこの修繕をされたのかお伺いいたします。

以上です。

○吉場道雄委員長 簾藤環境農政課長。

○簾藤賢治環境農政課長 失礼しました。お答えさせていただきます。

まず初めに、1 点目の 86 ページの備品購入費でございますけれども、これはアライグマの捕獲器ということで、21 基を購入させていただいた代金でございます。

続いて、2 番目の 88 ページの手数料でございますけれども、昨年より大分減ったということでございますけれども、これについては家電処分費並びに不法投棄の処分費ということで 36 万ということでございますけれども、家電につきましては、昨年、22 年度に比べては台数的にはふえているのですけれども、大型の不法投棄、いわゆる業者だと思われる大量の不法投棄、そういったものと、また 22 年度は薬品の不法投棄の処分費というのがあっ

たと思うのですけれども、その代金がかかなり高かったというものも影響しているのかなと、このように考えております。

3番目の 91 ページの農産物の検査手数料でございますけれども、放射能検査の物質の検査ということで、ご案内のとおり昨年8月に5品目、これにつきましてはタマネギ、キュウリ、ジャガイモ、ピーマン、長ネギということを検査させていただきました。このときは、業者が余り少なかったということもございまして、1件当たり4万2,000円、税込みでかかったわけでございます。それで11月に、あともう5品目検査をさせていただきました。これはホウレンソウ、白菜、大根、里芋、キャベツということで検査させていただいたわけでございますけれども、いろんな業者さんが参入してきたということで単価が半分に減ったということで、計31万5,000円という金額になるということでご理解いただきたいと思います。

それから、4番目の土地購入費でございますけれども、鎌形にある堆肥施設の処分場を今まで個人でお借りしていたわけでございますけれども、地権者の方からどうにか処分というか、けりをつけたいというような申し出がありまして、4名の方で4,650平米全て購入させていただいて、町の公有化したという内容でございます。

それから、最後に 94 ページ右下、修繕料でございますけれども、これは越畑の金泉寺の裏手のほうに回る林道がございまして、そこが陥没しまして、その修繕をさせていただいた金額ということでございます。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 わかりました。ちょっと再質問をさせていただきます。確認しながらでめんなさい。

アライグマの 21 基の捕獲器を買ったということですが、以前あったものは全部壊れてしまったとか、あと、今、本当にアライグマとかいろいろな外来鳥獣というのですか、そういうのがふえたというお話もございましたので、それでおふやしになったのかお伺いします。

あと、次に手数料の関係は、では薬品が 22 年度はその処分料が多かったということですから、それを差し引いた分としては、ではとんとんぐらいであったのか、23 年度、22 年度が。その辺の比較を教えてください。

あと 91 ページの放射能の関係ですが、こちらはわかりました。

それと、土地購入費なのですが、堆肥施設をご購入されたということで、こちらの堆肥施設は町の堆肥場としてお使いになるのでしょうか、以前放射能の関係が問題だというのがニュースで流れましたよね。こちらの放射能検査とかはされたのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

あと修繕費のほうはわかりました。

それだけ、以上お願いいたします。

○吉場道雄委員長 簾藤環境農政課長。

○簾藤賢治環境農政課長 お答えさせていただきたいと思います。

まず、備品購入費のアライグマ用捕獲器の関係でございますけれども、この分につきましては当初から使っていたものもございます。ただ、一番最初に購入したものがかなり小さかったのです。それで、小さいということは金具自体も細くて、苦し紛れというか必死ですので、壊れているという部分かなり出てきました。その補充ということでも考えていただければありがたいと思います。

なお、昨年、町民の方に講習会を行いまして、約 100 名の方に受講していただいております。捕獲できる資格ということで講習会をさせていただいたのですけれども、そういった方が 100 名も、我々は 50 ぐらいかなと思っていたのですけれども、100 名の講習を受けた方がいらっしゃるということで、その方たちの需要もあるということで多くさせていただいたというのが経過でございます。

それから、88 ページの不法投棄の関係でございますけれども、劇薬が十何万だか、ちょっとはっきりした数字は覚えていないのですけれども、2〜3本のでそういった手数料がかかるのです。手数料というか、処分費として。一番の要素とすると、そういったことが影響しているのかなとは思いますが、あと家電リサイクルの関係でございますけれども、かなり 23 年度は多く機数は処理させていただいたのですけれども、これは前年度の予算との絡みで、2月、3月のときに予算がある場合は、ストックしてあるものをお金がないと次の年に回すというような操作も若干していますので、そうい

った関係で機数と経費の関係というのが、本来だったら3月までにちゃんと回収したものを処理されるのが一番いいのでしょうけれども、1カ月ぐらいの話なので、予算の絡みもありまして先に送ったりする場合があります。

それと、去年の不法投棄は、一般的な家庭の停止というか、そういった形の不法投棄が多かったということで、建築廃材とかそういったものは比較的少なかったというのが現実だと思います。業者さんが建築廃材なんかをためますと1カ所でかなりの山になりますので、そういったことも影響しているのかなとは思いますが。

それから、土地購入費に関して、これは酪農家で堆肥を運営させていただいているのですが、去年は1回堆肥を検査させていただきました。この費用につきましては堆肥組合が実施しているものですから、その組合からの支出ということでクリアしていたので、1回でいいだろうということで実施したということでございます。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 そうしましたら、放射能の関係はもう全然先ほどのお野菜にしても、こちらの堆肥場にしても検出は不検出だったということですね。

あと、先ほどのアライグマの捕獲器を買ったというのが、100名も講習に来たというお話でしたが、こちらはやはり農業をされている方がほとんどだったのでしょうか。

以上、2点お伺いいたします。

○吉場道雄委員長 簾藤環境農政課長。

○簾藤賢治環境農政課長 お答えさせていただきます。

1点目の放射能の関係でございますけれども、検出されなかったという
か、当時は基準値以下ということで理解していただきたいと思います。農産
物につきましては、かなり低かったというのを記憶していますけれども、数字
的にはちょっとデータは今持ち合わせていないのであれですけれども、いず
れにしても基準値以下ということでお願いしたいと思います。

嵐山の場合、全体的に大分低くて、それほど問い合わせというのもなか
ったというのも現状でございます。ただ先ほど回答させていただいたように、
2回ということで安定的な意味で実施させていただいたというのが現状でご
ざいます。

それと、アライグマにつきましては、ほとんどが農家の方だったと思いま
す。やはり農作物の被害というのが深刻という現実がございます。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 ほかに。

大野委員。

○大野敏行委員 私は2点ほどお尋ねします。

92 ページ、畜産振興事業の22番の物件補償費、これはどちらのどんな
ような物件の補償費なのか。

それから、111 ページ、8款土木費の保護樹木等助成金 53 万 2,152 円、どちらの保護樹木等の助成をされたのか、この2点をお尋ねします。

○吉場道雄委員長 簾藤環境農政課長。

○簾藤賢治環境農政課長 お答えさせていただきたいと思います。

92 ページの物件補償費ということでございますけれども、先ほど畠山委員さんのご質問にありました土地購入費に絡んで、そのものがあるって補償というよりも、一般的に物件移転費ということで、印鑑証明をとりに行った半日だとか、そういったのは通常のまちづくり、そういったところで土地を購入した場合、物件補償費としてお支払いしているという日数で、4名の方に、費用弁償的なものになるかと思うのですけれども、そういった意味で補償費をお支払いさせていただいたという内容でございます。

それから、2点目の 111 ページの保護樹木等の助成ということでございますけれども、この件につきましては町を緑にする条例の中で、樹木については1本 5,000 円、年間です。それが 14 本ございます。これは町が指定したものということでご理解いただきたいと思うのですけれども、例えば菅谷神社、鎌形神社とか、また個人につきましても何本かございますけれども、杉とかケヤキ、榎とか、当時申請をいただいたものを調査させていただいて指定した樹木ということでご理解いただきたいと思います。

それと、あと一つ、樹木ということで、植木ということで、平米8円ということでお支払いしていることでございまして、5,776 平米が対象ということで、

その中にも杉林、ヒノキ林、クヌギ、ケヤキとかコナラの群生林等も指定してお支払いしているという内容でございます。

以上です。

○大野敏行委員 わかりました。

○吉場道雄委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 86 ページの先ほどのアライグマなどの件なのですが、被害額というのはわかるのでしょうか。

それから、害獣というのですか、害とか益とかって人間が勝手につけるのではないという保護団体の人もいるのですけれども、ちょっとわかりやすいように、この害獣の推移というのは、例えばアライグマがふえているのか、現状維持ぐらいなのか、わかりましたら伺いたいと思います。

それから、ちょっとこれページはないのですけれども、ISOをやめましたよね。やめた影響というのはあるのか、なくても大丈夫だったのか伺いたいと思います。

それから、88 ページ、一番下の動物死体処理手数料、これが新しくついているのですけれども、今まで次のページの委託料で動物死体処理業務委託で済ませていたと思うのです。ちょっとこの違いを説明していただいて、この処理手数料のほうをご説明いただきたいと思います。

それから、90 ページの、ちょっとこれ農地情報利用効率化対策事業、こ

の業務委託なのですが、これ頑張れば職員でできるものなのか、だけでも委託したのかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

それと、91 ページの下のほう、有害鳥獣捕獲保管庫移設とあるもの、これちょっと内容を伺いたいと思います。

そして最後に、高齢化によりまして農業をやめた方というのは何人ぐらいいるのか、いるのか、いらっやらないのか、わかれば伺いたいと思います。

○吉場道雄委員長 簾藤環境農政課長。

○簾藤賢治環境農政課長 川口委員さんのご質問いただいた前に、大変申しわけないのですがけれども、先ほど大野委員さんからお話しいただいた保護樹林の面積でございますけれども、5万 7,769 平米ということで訂正させていただきたいと思います。申しわけございませんでした。大変失礼いたしました。

それでは、るるお答えさせていただきたいと思いますが、86 ページのアライグマの被害額ということでございますけれども、実際的には把握しておらないのが現状でございます。ただ、かなり住民から、アライグマに限らないのですが、動物由来の被害が出ているというお話は多々聞いておるようでございます。

それと、害獣の推移というか、アライグマにつきましては、捕獲を一生懸命しております。県も委託を組んで、嵐山町にも昨年度は設置した経緯がございます。大体捕り切れる話ではなくて、捕っても捕ってもというのが現状で、

ふえないように抑えているのが現状かなという感覚は持っています。本来だったら全部駆除できれば一番いいのでしょうけれども、なかなかわなというのにも限られていますし、学習能力もございまして、かからなくなるという状況がございまして、大体予想しているのが、維持をしているというようなのが現実的な話なのかなと、このように考えております。

それから、3点目のISOをやめた影響ということでございますけれども、多分13年だったと思いますけれども、始めさせていただいて、職員に徹底的に毎年、事務もそうですし、考え方の講習も含めて徹底できたということで、ご存じのようにこの何年かそれほど新入職員もふえていないという現状でございまして、それまで学習した職員が指導しているということで、電気の使用料等も比べてみますと減ってきているというのが現実的な話、役場庁舎に限ってお話すると。そういった内容になっておりますので、維持できているものと、このように私は伺っております。

それから、88ページ、動物死体処理の手数料でございましてけれども、これは將軍沢のすぐ上にですね、イノシシの大きなものが死んでいるという連絡がございまして、とてもとても大きいもので、それが水にもつかっていて、通常の動物の死体処理ではできないということで、臨時的にお支払いした内容でございまして。

それから、90ページ、これは遊休農地の地図の情報システムということでシステムを導入させていただいたという内容でございまして、そのちょっと

上に臨時職員賃金というのがございますけれども、臨時職員をお願いして、このシステムの中に入れていったと。それで、これについては毎月の運用の委託料という内容でございます。システムですので、構築ですので、職員ではちょっと難しいということで、コンサルのほうをお願いしたということでございます。

それから、91 ページの有害鳥獣の移設、これにつきましては、毎年、小川猟友会の嵐山支部に有害鳥獣の駆除をお願いしているのですけれども、その駆除したものをふれあい交流センターに前の、逆なというか、そこにあったのです、冷蔵庫が。保管するものがあったのですけれども、ふれあい交流センターの改修工事に伴いまして置き場所がなくなったということで、BGの倉庫というのですか、そこに移設して、冷蔵庫を置いておく小屋をつくったという経費でございます。

それと、高齢化に伴って農業をやめたという方がいらっしゃるかどうかということでございますけれども、できなくなったという方がふえてきているというのは現状だと思います。センサスというか、総合振興計画の中でもだんだん減っていくというような位置づけになっていると思うのですけれども、数字的にはちょっと今不明でございまして、申しわけございませんけれども、何人というのがお答えできないという状況でございます。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 川口委員。

○川口浩史委員 ありがとうございます。ISOだけ再質問したいと思いますが、どうですか。もっと前にやめてもよかったのではないかという感想はをお持ちでしょうか。

○吉場道雄委員長 簾藤環境農政課長。

○簾藤賢治環境農政課長 お答えさせていただきます。

いつだというのは、なかなか私のほうからも何とも言えないのですが、事務量がかかなりあったというのは確かだと思います。これは徹底する意味もありますし、厳格にISOの考え方とすると、スパイラルアップ、今年よりも来年、来年よりもその次の年という、よりよく構築していくという考え方ですので、かなりきついというのは確かにあったと思うのです。ただ、それによって職員がそういった意識の徹底というのは図られたのかなということで私も考えております。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 それでは、何点か質問させていただきます。

86 ページですが、荒蕉地の関係ですけれども、前年度と比較しますと決算書でいきますと少し減っておりますから、管理の状態がよくなってきて荒蕉地が減ってきているのかなというふうには捉えますけれども、まだまだこれはこのまま放置しておくといううちがかなり多いと思っています。そういう

中で、何件ぐらいの方が、所有者ですが、刈り取り、あるいは処分というようお願いをしたり、または会社関係でもそういったようなものがあつたのかとか、あるいは平米当たりは前年度並みだったのかお尋ねをさせていただき、それと同時に、通知というようなものをやっているようですけれども、通知の発送件数はやはり前年度よりも件数が減ってきて、決算が減っていますから減ってきているということによろしいでしょうか。ちなみに、163件ぐらい前年はあつたかなという感じもいたしていますが。

それと、先ほどからも出ていますけれども、不法投棄の次のページになりますが、これもやはり前年から比べますと減っていますから、答弁にもありましたけれども、とても皆さんがきちっと管理をするようになって不法投棄しなくなったという分野なのでしょうけれども、1点だけすみませんが、この中で転作への個人対応ができなくて、転作への対応が前年はあつたと思うのですが、23年度もあつたのでしょうか、お尋ねをさせていただきます。

それと、91ページになりますけれども、農業支援事業ですが、農業者のフォローアップ事業なのですからけれども、これは今年度はどういったようなものに対応していったのでしょうか。前年はいろいろあつたようですが、同じような形で補助金等が出ているのでしょうか、お尋ねします。

以上です。

○吉場道雄委員長 簾藤環境農政課長。

○簾藤賢治環境農政課長 それでは、お答えさせていただきたいと思いま

す。

1番目の荒蕉地の関係につきましては、あとで村田係長から答弁をさせていただきますと思います。

2番目の不法投棄、減っているということの中で、警察への対応ということでございます。前もお話しさせていただいたかと思うのですが、不法投棄があった場合、家庭のものであれば調査をして、物があれば、身元がわかるようなはがきだとか、それに類する名前とか住所、電話番号等のものがあれば警察にご連絡をさせていただいてお願いしています。

それと、不法投棄の中で産業廃棄物、いわゆる業者がと思われるものについては、なくても別件で逮捕される場合もございますので、必ず連絡はしております。それで、記録には載せていただいております。

去年、何件警察に通報したかというのは、ちょっと把握していない、調べていないのですが、基本的には先ほどお話ししたような転出とかした場合のごみについては、所有者がわかるようなものについては連絡いたしますし、事業者が捨てたと思われるものについては、それが出なくても別件の逮捕ということもございますので、ご連絡をさせていただいて立ち会っております。

それから、91 ページのフォローアップでございますけれども、内容といたしますと、パイプハウスが3件、それから草刈り機、あとは野菜の種だとか花卉部会、農産物生産組合にそういったものの苗とか補助ということで支出を

してございます。それから、酒米に対するもの、それと播種機、種まき機に対応したようなものというような内容のものについて補助させていただきました。

それでは、1点目については副課長から申し上げます。

○吉場道雄委員長 村田副課長。

○村田泰夫環境農政課みどり環境担当副課長 では、86 ページの荒蕉地の関係についてお答えをさせていただきたいと思います。

22 年度の決算では、荒蕉地の委託料が 60 万 4,145 円で行っていただきましたけれども、23 年度、今年度につきましては 58 万 5,045 円で、5万 5,010 円ほど減になっております。内訳としましては、刈り取りが 51 万 3,360 円で、刈り取り後の処分費が 7 万 1,685 円ということで、筆数につきましては前年とほぼ変わりはありません。

実際にその内訳で行っていただいておりますけれども、もともと今、町で荒蕉地として通知を発送している筆数が 186 筆発送させていただいております。所有者として 152 名でございます。町内に在住の方が、そのうちの 28 筆、24 名でございます。町外が残りの 158 筆で行ってまして、128 名でございます。実際、その通知を出させていただいた中で、回答をいただいたものが 186 筆のうちの 89 筆でございます。所有者としましては 77 筆で、その回答をいただいた中で、今の 89 筆の中で町に委託をお願いしたいという筆が 75 筆、残りの 14 筆が自分で刈って処理をするということで、実際町のほうに委託をい

いただいていますのは、186筆の通知を出しているうちの76筆について、町のほうに委託をお願いを受けたところでございます。

75筆のうちの所有者65名でございますけれども、そのうちの町内所有者が1名でございます。残りの75筆、64名につきましては、町外でございます。その町外の内訳でございますけれども、町外のうちの62名につきましては個人でございます。残りの2筆というか、2名につきましては、法人でございます。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 松本委員。

○松本美子委員 荒蕉地の関係だけ、すみません。では質問させていただきますけれども、そうしますと通知をなされて、なかなか即対応をしていただけないような方が多くて、周りの方が非常に困っているということがあるので、そういうことにつきましては、通知のみだけでその後の管理といましようか、そういうものについては町のほうは関与をしていないのでしょうか。1点すみません。

○吉場道雄委員長 1点だけ。

○松本美子委員 いや、すみません。ごめんなさい。これはこれで1点、荒蕉地は1つという意味だったのですけれども。

○村田泰夫環境農政課みどり環境担当副課長 わかりました。

○松本美子委員 もう一回すみません。

○吉場道雄委員長 松本委員。

○松本美子委員 続けて質問させていただきます。

フォローアップの関係ですけれども、タヌキなり、あるいはイノシシなりという、そういういろいろな被害が出ておりまして、今年度も、私、電磁柵なんかの補助金等が出たのかなと思ったのですが、前年度は出ていますけれども、今年度は、確認みたいになってしまって申しわけないのですけれども、やはり先ほどの答弁以外はなかったということによろしいでしょうか。

以上です。

○吉場道雄委員長 村田副課長。

○村田泰夫環境農政課みどり環境担当副課長 では、荒蕉地につきまして再度ご説明をさせていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように 186 筆のうち実際町の委託、あるいは自分で処理をするという、除きました数につきましては 97 筆でございます。こちらにつきましては、現地のほう当然職員が確認しておりますので、時期になりましたらまた再度確認をさせていただきながら、再度通知なり電話なりということに対応はさせていただくところなのですけれども、なかなかもともこの回答はないというお宅につきましては、住居地もなかなか把握ができなくて、郵便だけとなりますと、どうしてもその郵便が届いているのは、うちのほうにもとっていませんので届いていることは確かなのですけれども、なかなかそれ以上の対応ができなくて、どうしてもそういう問題になっているところにつ

きましては、道路管理者というのですか、まちづくり整備課等と協議をさせていただきながら、実際個別具体ですと、畜産団地の中につきましては、町のほうで刈ったということもございます。ですから、どうしてもということになりますと、そういう形で他の課と協議させていただきながら対策はとらせていただいているところでございます。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 簾藤環境農政課長。

○簾藤賢治環境農政課長 それでは、2点目のフォローアップ事業にできなかったの wasn't のかという件につきまして、お答えさせていただきたいと思っています。

たまたまだったと思うのですけれども、23年度はなかったということでございまして、24年度に入りましたらあります。そういった内容になっております。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 ほかに。

清水委員。

○清水正之委員 1点だけお聞きしたいのですが、収集運搬の関係です。

89 ページなのですが、収集運搬については、複数年契約を嵐山町がしているということで、23年度が2年目になるわけですが、この複数年契約、22年に初めてそういう形をとったと思うのですけれども、来年25年まで契

約がされていると思うのですけれども、ステーションの数の増加だとかそういうものも含めてなのですが、複数年契約についての総括的なものというのは、まだ終わっていないからでしょうけれども、単年度契約と複数年契約の利点的なものとかというのは、総括が少し始まっているのでしょうか。

○吉場道雄委員長 簾藤環境農政課長。

○簾藤賢治環境農政課長 お答えさせていただきたいと思います。

総括が始まったかというご質問でございますけれども、我々とする事務的な話をさせていただくと、事前に4月1日からできるということで、バタバタ3月のというのではないということで、事務的にはかなりそういった面では気が楽だなというのはございます。ご指摘のとおり、ステーションの数とかそういったものは、もう一度精査しながら、25年の4月以降にはまだ間がありますので、調査をしながら設計図を組んでいく、このように考えております。

以上です。

○吉場道雄委員長 清水委員。

○清水正之委員 この2年間でステーションの数の増加だとかというのは、実際にはあるのでしょうか。その辺との委託業者との関係での調整というのはできているのでしょうか。

○吉場道雄委員長 簾藤環境農政課長。

○簾藤賢治環境農政課長 実際にはステーションの数はふえています。それはマンションというか、アパート等が義務づけされていましたが、た

だ廃棄物の処理の量的には年々下がっているというのがありまして、その
辺で果たしてそれが数字的にどうなのかというところまでいっていないので
すけれども、今のところ2業者と契約させていただいていますけれども、そう
いった意味でのお話というのはいただいています。

○吉場道雄委員長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 質疑がないようですので、環境農政課及び上下水道
課に関する部分の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時37分

再 開 午前11時39分

○吉場道雄委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、企業支援課に関する部分の質疑を行います。

それでは、どうぞ。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 97 ページにマスコットキャラクター嵐丸くんについての
ものが出ていますけれども、具体的に職員の方がどのくらいこのことに関し
て業務としてかかわっていったか伺いたいと思います。

あと、23 年度、企業誘致を行うに当たって課題であった問題というのに

ついて伺いたいと思います。

以上です。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 お答えします。

マスコットキャラクターの職員の時間の関係なのですが、これ一般公募でやりましたので、公募したときに3～4回採点なりそういう時間をとったということです。あとは委託していますので、委託業者との打ち合わせといたったものです。昨年の11月の嵐山まつりでお披露目して、それ以降貸し出し等そういうのがありましたので、そういうのに時間を割いたというような状況でございます。新年度になりましたから、年を越しましてから貸し出しが4回ぐらい出てきたというようなものでございます。

それと、23年度の企業誘致の関係なのですが、企業誘致に当たっては、かなり嵐山町にはどういうところがありますかという問い合わせはかなりあるわけなのですが、こういうところについては嵐山町の土地利用を考えていますので可能ですよというお答えをして、現地を見に来たいという企業も幾つかあるわけなのですが、見に来たときに、これだというとなかなか我々が考えている時間に間に合わないということで、撤退するというような状況が今一番多いというような状況でございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 すみません。嵐丸くんについてなのですけども、職員の方が具体的に嵐丸くんをかぶって、入って、そして動くというのは、どのくらい時間をとられているのか。そして、企業支援課や、そのほかの企業支援課にかかわるその部分というのは、そこで多分時間が削減されると思うのですけれども、その点についてはどのような感じなのかなという、やっぱりかなり出番が多いと企業支援課としては時間数がなくなってくるのかなと思うのですけれども、その点について伺いたいと思います。

それから、企業誘致に関してはどのくらいの事業者からの問い合わせがあって、実際に現地にというのはどのくらいあるのか、伺いたいと思います。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 嵐丸、着ぐるみの関係なのですけども、着ぐるみについては、企業支援課の職員が少ないということで、副町長なり総務課とご相談しまして、交通安全キャンペーンだとか、いろんなところで計画されたものについては各課で対応してくださいということで、全部貸し出しで対応させてもらっています。今、企業支援課でやるのは嵐山まつりだとかそういうところがあるわけですけども、それについても職員の出勤と応援をお願いして着ぐるみを着てもらっているということで、直接我々の課ですというのはもっと少ない時間で済まさせてもらっているというような状況でございます。

それと、企業のほうがどのくらいあったということなのですけども、問い

合わせはかなりあるのですけれども、回数は集計していないのですけれども、現地なり何なりを見に来るという人たちはかなりいるのです。ただ、これだというと時間的にうちの考えているのが間に合わないというような状況でというような問い合わせで帰ってしまうというようなものが多いと。あと、電話でどういうものがありますかというような問い合わせもあるというような状況です。

○吉場道雄委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 すみません。そうすると今の状況で、かなり各課も非常に厳しい状況になっていると思うのですね、職員が少なくなっていった。それで、その着ぐるみを使つての場面が、職員はどの程度そこに時間をとられているのかわかりますでしょうか。どの程度、嵐山町の他に關してする部分はいいと思うのですけれども、町の職員がどんなふうな感じでかかわっていて、それによつて業務に影響というのが出てくると思うのですが、その部分を伺いたいのですが、そこら辺はわからないでしょうか。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 企業支援課に当たりますと、よそのイベントだとかそういうのがありますよということで外へ出ていくようなときには、休みの日が多いわけなのですけれども、そういうときには1日がかりの時間を費やすと。ただ、町内で使うに当たっては、農産物のこういうお祭りがありますよというのは、1時間ぐらい前に物を積み込んで、そのイベントの時間

が終了して戻ってくると、そういう時間帯で済むのかなということです。交通安全キャンペーンについても、1時間ぐらい前に着ぐるみを積み込んで、着がえて、安全キャンペーンが終わったら戻ってくるというような時間帯で済むのかなということだと思います。

○吉場道雄委員長 ほかに。

清水委員。

○清水正之委員 2点ばかりお聞きしたいのですが、1つは95ページの住宅リフォームです。事業の5%、20万円だったかな、限度額で400万円の補助が出ているのですが、事業費としてはどのくらいの事業がされたのでしょうか。それが1点です。

それからもう一つは、107ページの震災建築物耐震促進事業の中の委託料です。この委託料の中身をちょっと教えてもらいたいと思うのですが。

以上です。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 お答え申し上げます。

住宅リフォームの総事業費ということなのですが、36件で工事にかかった総事業費が4,819万1,607円でございます。

次に、107ページの委託料の関係なのですが、これにつきましては3月11日の東日本大震災がありまして、それに基づいて町で調査をした家屋の倒壊だとか、ブロック塀の倒壊といったものが被害を受けたというも

のが調査で一覧になっていますので、それを紙ベースではなくて、データベースで残そうということで、また地図とかそういうものを残すためにお願いした委託費でございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 清水委員。

○清水正之委員 住宅リフォームについては4,800万、割かし金額的には少ないなという気がしているのですけれども、限度額まで行ったというものはないのですね。そういう面で総事業費がもっと大きい事業になっているかなというふうに思ったのですけれども、内容的には大きなリフォームというものはなかったのでしょうか。

それから、委託料の関係ですけれども、都市計画法の改正に伴った調査ということではなかったですね。そこだけ。

○吉場道雄委員長 企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 それでは、限度額の関係なのですけれども、限度額まで達した事業費のものについては11件です。それで、余り大がかりな事業費になっていないというのが、この金額になっているのは。あとは限度に達していない金額がかなりありますので、事業費がこういうことになったのかなということだと思います。

それと、震災の関係の委託金なのですけれども、これについては新しい耐震云々ではなくて、3月11日の震災に遭ったものをこういうデータで残そ

うということでデータ化したというものでございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 それでは、質問させていただきます。

95 ページになりますけれども、花見台の電波障害の関係で対応が既に済んでいるということだと思いますが、22 年度等で 28 台、23 年度で8世帯というふうに掲げられているのですけれども、この件数でまずは間違いないでしょうかというのと、それから、設置してからどうも映りがまだ本当でないというようなお話も地元からは聞いておりますけれども、その件についての何か対応策というか、連絡が入ったというか、そういったことがありましたでしょうか。

それから、次のページですが、消費者行政の関係ですけれども、これは相談の関係になりますけれども、かなり今防災無線等でもいろいろなものに対応するようにということで連絡等が入ってきておりますけれども、この中で取り壊しにしても、いろんなものにもありますが、相談件数のようなものはどのくらいあったのでしょうか、まずお願いします。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 お答え申し上げます。

電波障害の関係なのですけれども、この8件というのは前年度の繰り越

し分で、これで全部終わっている話です。28 件あったものは、テレビの購入の時期がずれたということがありまして繰り越させてもらった分で、これで全部電波障害の関係の設置は終わったというものでございます。

それと、設置後にどうだったかというのは、うちのほうへ1件問い合わせがあったわけなのですけれども、それはテレビの操作ですか、そういう接続操作云々が自分で上手にできないというようなもので、業者に行ってもらって設置をやった後にはきちっと映っているということで、ほかには相談を受けていないというような状況です。

それと、消費者行政の関係なのですけれども、消費者行政につきましては開設日が 173 日で、相談件数 42 件でございました。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 松本委員。

○松本美子委員 そうしますと、電波障害はあえて終了して、それぞれの皆さんがある面では満足しておられるということと、それから町のほうへの苦情も、今、映りの関係で操作の関係ですか、それがあった程度ぐらいだということでしたので、ありがとうございます。

それから、消費者行政の関係ですが、42 件ということなのですけれども、これではかなりの相談の内容まではお話できなければ結構なのですけれども、どのような関係の相談が多かったのかお尋ねさせていただきます。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 お答え申し上げます。

サラリーマン金融からお金を借りて請求が来て解約したい、そういう部分だとか、不動産の購入だとか、いろんな品物を買ったもののそういう相談がかなりあるわけです。それをクーリングオフするようにできますかだとか、そういうのが大半を占めていると思うのです。そういうのが大半です。物についてはいろいろ内容があるわけなのですけれども、そういう物を買ってしまって困っていると。ただ、それをクーリングオフしたいのですけれども、どうしたらいいですかというような相談が多いです。そのような状況です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

河井委員。

○河井勝久委員 説明書の95ページです。嵐山小川インターランプ内の整備事業、これは伐採作業ですけれども、竹やぶだと思ったのですけれども、これでこのところには民地はなかったのでしょうか。例えば、竹だけで済んだのでしょうか。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 お答え申し上げます。

ランプ内につきまして、民地になっているわけなのですけれども、この部分を試掘をして物が出なかったということで、文化財の調査については全部終わったと。それで、内容については竹がほとんどでした。

以上です。

○吉場道雄委員長 河井委員。

○河井勝久委員 そうすると、その竹はどういうふうに処分したのでしょうか、そこを聞いておきたいと思います。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 地権者のご協力により、現地へ積んでおいて結構ですということで、現地へ置かせてもらったというような状況です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 95 ページの住宅リフォームなのですが、これ建てかえの対象でしたわけですね。建てかえの件数がもしあるのでしたら伺いたと思います。

それから、観光費でバーベキュー場を利用した人からの要望というのは何か聞いていますかということなのですからけれども。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 お答え申し上げます。

建てかえの関係なのですからけれども、建てかえについては 23 年度2件申請がありました。ただ、1 件については設計士とのいろんな手続が終わって、確定通知まで出したのですけれども、取り下げというような形になっております。

それと、バーベキュー場の意見というのですけれども、町への声ボックス

云々では、ごみを有料でもいいから預かってもらいたいというような声というのが幾つか出ているってというような状況です。それと、あそこでもう少し朝早くあけてもらえないのかとか、そういうふうな意見が幾つか出ているというような状況です。それと、今周りの方からそういう苦情というようなものも出てきているというような状況です。

以上です。

○吉場道雄委員長 川口委員。

○川口浩史委員 このリフォームの取り下げというのは、うちを建てないというふうにしたのですか。これ使ったほうが得ですものね。ちょっとその辺伺いたいのと、あとバーベキュー場は、もう現実、これ以上来られたら困りますか。ちょっと参考までに伺います。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 建てないというのではないと思うのですけれども、ただ設計士と委託主側の関係で取り下げたということで、多分これから進めるのであれば、今また補助金がありますから、建てるようになれば、またそちらの設計士さんが申請してくるものだと私たちは思っております。

バーベキュー場で、これ以上人が来たら困るかというような話なのですが、けれども、春の5月の連休だとか夏休みには周りの民家の方も畑を開放して駐車場にして、あそこでもぎわっている状況ですから、そういう状況がこれ以上来れば、もっとその周りの方も何らかの臨時収入が得られるというよ

うな状況が起きるのかなということで、人がこれ以上来てもらったほうがいいのではないかなというふうに担当課では思っております。

○吉場道雄委員長 ほかに。

畠山委員。

○畠山美幸委員 97 ページのマスコットキャラクターのことでお伺いいたします。マスコットキャラクター着ぐるみ製作がたつみ印刷ということで、印刷屋さんが着ぐるみをつくったということでいいのかお伺いしたいのと、あとマスコットキャラクターの宣伝用品をたくさんつくっていらっしゃいます。キャラクターラベルが1万 6,000 枚、ポケットティッシュが1万個と、こちらはこういうところに配布をしたり、あと在庫は残ったのか、お伺いいたします。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 お答えします。

たつみ印刷屋さんが何でだという話ですけれども、この印刷会社は埼玉県のあるあちこちでかなりキャラクターのこういう着ぐるみをつくっているのです。深谷市についてもここで作っていますということ、いろんなものを調査して入札をして、この会社が落札になったというふうなものでございます。

それと、キャラクターグッズの配布なのですけれども、町の各課、だから、あと議会も入ります。それと、協力を願いました学校関係、それと私立になるわけですけれども、大妻さんにもデザイン等もいろいろ協力願いましたので、そういうところへ配布したというものでございます。

残の数なのですけれども、ティッシュについてはまだ9箱ぐらいあるのかなということです。

〔「1箱が何個入る」と言う人あり〕

○木村一夫企業支援課長 4,500 ぐらいですね、ラベルのついたティッシュは。それは、随時我々の企業支援課の窓口で持って帰れるようにしてある。毎朝出していますので、持って帰ると。それと、こういう安全キャンペーンだとか、いろんなキャンペーンのときにも、どうぞ配ってくださいとお渡しして配っているというものでありますね。

それと、クリアホルダーについては、今後いろいろあるだろうということで、一部保管していたのですけれども、これは出さないでおこうといって、そのものも大分残りが150 ぐらいになってきていますので、もうほとんどないというような状況です。あとはもうみんな配布が、何かそういうところで使い切ったという、よその議会だとかそういうもので視察へ来たりなんたり、あるかいと言われて、そういうものでかなり出していますので、そういうためにとっておいたのですけれども、残りが150 ぐらいに今なっているというような状況です。

以上です。

○吉場道雄委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 大妻嵐山さんとかにお配りになったということですので、感想などはどんなような、お子様方からそういう感想は何か届いていますか。

○吉場道雄委員長 木村企業支援課長。

○木村一夫企業支援課長 直接は私聞いていないのですけれども、たまたま大妻嵐山に私の女房の妹が勤めていますので、寄ったときにどうだったと
いろんな話を聞くのですけれども、そういう中ではいいものを寄附してもらって非常に助かっていますというようなお話は聞いている話です。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 質疑がないようですので、企業支援課に関する部分の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。午後の再開は午後1時30分といたします。

休 憩 午後 零時01分

再 開 午後 1時28分

○吉場道雄委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、まちづくり整備課に関する部分の質疑を行います。

それでは、どうぞ。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 106 ページの橋梁改修工事ですけれども、長寿化計画の結果というのですか、それと今後の予定というのはある程度決まってい

るのでしょうか、それ伺いたいと思います。

それから、111 ページですけれども、志賀堂沼整備工事なのですが、三ツ和建设共同企業体ですか、組合が最低落札価格で 1,300 万円で落札して、そして結果、1,008 万円の請負高になっていて、年度工事につながったわけですね。志賀堂沼公園測量設計業務委託が9月 14 日から1月 31 日で、1月 31 日に入札があって、これは予定価格は 1,700 万ぐらいだったのが、最低価格が 1,300 万円で落札して、そして、その結果が、どういうわけだかわからないのだけれども、工事ができなかったわけなのですが、設計のそごがあったのか、それから請負業者のほうに議決面での問題があったのか、そういうふうな問題がなければこのような 1,008 万円、最低落札価格で入札するということは通常あり得ないわけですから、ほかの業者が 1,500 万円ぐらい出しておいて、いきなり 1,300 万円で落札しておいてということで、その点についてはどのようにお考えなのか。

そして、その後、7月になって 500 万円ほどで、町内業者要請という形で 600 万ぐらいの工事が、今ちょっとあれなのですが。そして、今度これになりますよね。これについては、どのような状況があったのか。一昨日ですか、お話があったと思うのですけれども、もう少し詳しくこの志賀堂沼整備工事自体のことについて伺いたいと思います。

一応これは見ていますと、免責要件としてはもうあるわけですね。0.7 ヘクタールでしたか、そこ、すみません。ちょっと今、メモが置いているので

すけれども、その部分はできたという形で、でも、もともと本来は入っていない、なかったところに土を入れて、それを抜いて、周囲をつくって、それからつくっていくという形になっていたと思うのです。周囲の水を抜いて、そのところまでやっていたけれども、なぜそのところで 1,300 万円の工事を受けておきながらも、1,008 万円です。298 万円分の工事ができなかったわけですね。その問題点というのはあるはずなので、ちょっとこれはかなり大きな問題だなと思っていますので、伺いたいと思います。

○吉場道雄委員長 田邊まちづくり整備課長。

○田邊淑宏まちづくり整備課長 お答えさせていただきます。

橋梁の長寿命化修繕計画策定にかかわる点検ということで2つ載せてあります。この業務につきましては、35 橋の橋梁を点検し、修繕計画を策定しているということで考えておりまして、これを合わせて 35 橋の橋梁の点検が終わるということで考えていただければと思います。この事業につきましては、23 年度、24 年度で点検をする予定でございましたけれども、23 年度に 35 橋できたということでございます。それで、修繕計画につきましては、今年度、24 年度にその計画を策定する業務を出すよう今準備中でございます。以上です。

続きまして、志賀堂沼の関係でございます。当初 2,250 万の予算がございまして、それにつきましては 350 万が測量設計業務委託、それと残りの 1,900 万を工事請負ということで考えておりました。それで、実際には、最

最終的に測量設計業務につきましては294万円で、当初350万予定していたものについて294万円で終わりました。その残りの部分1,956万円残ったものを工事費に充てるという考え方でおりました。それで全て2,250万を目指すということで考えておりました、発注してございます。当初1,900万ぐらいだと思うのですけれども、設計書を組みまして、それで発注をさせていただきました。実際に落札いたしましたのが、今、1,300万ぐらい。

〔「1,300万です」と言う人あり〕

○田邊淑宏まちづくり整備課長 1,300万でしたか、その額で落札いたしました。実際にはかなりの低い額で落札しております。当初の設計額から比べれば、0.8掛け以下になるのかなと思います。その価格で落札しております。

ただ、その落札した価格で、当初予定していた志賀堂沼で2カ年で計画する予定で、4,500万の事業費で2カ年で施工するということで予定していたのですけれども、それについて、最初の、初年度の部分については、それで完了するというような予定でおりました。

しかし、先ほど土を入れたとか入れるとかと言いましたけれども、実際にこの工事につきましては、今、実際に入っていた土以外については、一切持ち込まないよという事業の中で進めておりました。それで、実際に堆積してあった土砂について、当初予定していたよりもかなり粘性土でございまして、施工が大変でこずりました。特に沼の部分です。沼の部分については、当初予定していたよりもヘドロというか、堆積土も多くて、当初予定していた仕

事が広場の整備までするような予定でいたのですけれども、そこまで実際にできない状況でございまして、それでできる範囲の仕事をしようではないかということで、1,008 万円の工事をさせていただきました。これについては、ため池の護岸、カゴマットと布団かごの仕事と、あと県道側の防護柵、それと調整池機能をつけた用水吐けですか、要するにそれをつける、その工事をさせていただきました。

それと暗渠排水、実際にため池を埋めているわけでございますので、ため池全体が小さい池の上の部分については暗渠排水をしなくてはならないのですけれども、その暗渠排水の工事をさせていただきました。

それと南側ですか、ため池の南、家がずっと張りついているわけなのですけれども、その排水が落ちている部分がありまして、その排水の処理と、あと県道、集会所側の県道側、そこからの大きい排水が、計 300 ぐらいの排水が落ちているのですけれども、その排水を沼のほうに。今まで沼のほうに落ちていたのですけれども、沼のほうではなくて、沼の外に出そうではないかということで、洪水吐けの中に直接落とすような工事をさせていただきました。その必要最小限の工事をしようということで、最終的に仕上がったのが 1,080 万。

〔「1,008 万」と言う人あり〕

○田邊淑宏まちづくり整備課長 1,008 万という工事になります。

それで、実際にはまだ 23 年度予定していた部分が残っているわけなの

ですけれども、さっき言った1,900万あって、実際に縮小しましたので、残ってしまっている部分があるのです。それが約500万から600万ぐらいの工事が残ってしまったということでございまして、これにつきましては、要はこれから24年度の工事をするのに当たり、県の補助金でするわけなのですが、それでも、それで23年度の仕事については23年度に処理しなさいということでございまして、23年度やらなくてはならなかった部分について、24年度に上の小さいため池というか、小さい池をつくって、そこから排水をとって、水路をつくって流すわけなのですけれども、その部分の工事が、実際にまだ土が造成したばかりで落ちつかないという部分がございまして、できなかったのです。その部分について、24年度で単独でやらさせていただこうということで、この間、600万の補正のほうをお願いしたわけなのですけれども、要は23年度の積み残した分を施工しようではないかということでやらせていただきました。

実際に、この工事、当初予定していたよりもてこずってしまったというのは、やはり堆積してあった土について、結構、粘性土でございまして、土を扱うのにてこずってしまったという部分がございます。それと反対に、粘性土だからため池、小さい池をつくる時の支障なくできたのかなという部分も反対にあります。要は、普通の土ですと、水と触れると液状化ではないけれども、してしまいますけれども、粘性土なので、その辺の抑えがある程度できたのかなということで、こう考えております。ですから結果的には、ある程度

そういう面は救われた面もあるのかなとは少しは思っているわけなのですが、
れども、一応そういう状況で、必要最小限の仕事ということで、1,008 万円
の仕事をさせていただいたということでございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 いいですか。すみません。最初の段階で設計測量しま
すよね。その設計測量する段階で、測量して土の粘土、粘土という問題では
なくて、どういうふうな形になっているかというのはわかるわけですよね。そ
うすると、その部分での失敗点というのがあったということですか。

私も、これはどうしてこういうふうなことになったのかなというのがあって、
志賀堂沼の公園測量設計業務委託が9月 14 日から1月 31 日。ところが、
1月 31 日に入札していて、1,700 万円の予定価格であるのに、ほかの業
者は1,500 万とか1,600 万で出しているけれども、最低制限価格で落とし
ている。最低制限価格で落としているということは、まずこれがどういうことを
意味するかということがあると思うのです。それで、なおかつこういった、こ
れは工事の請負側に問題があるとは言わないで、逆に言えば請負側には
問題がなくて、土のせいになっていますけれども、設計測量のほうにも問題が
あったのか。1月 31 日まで事業をしておいて、1月 31 日に入札です。そう
いうふうな契約になっていて、1月 31 日に入札して、最低制限価格で落とし
ていて、そして、結果としてそれができなかったってということですよ。

9月14日から1月31日までですから4カ月以上ありますよね。その間に、その設計について粘土の土のものとか、それからどのくらいの深さであるとか、そういった形のことを判断できなかったというふうに見るのか、そのところはよくわからないのですけれども、それは私はかなり問題が大きいことをしているなと思っているのですけれども。

○吉場道雄委員長 田邊まちづくり整備課長。

○田邊淑宏まちづくり整備課長 お答えさせていただきます。

志賀堂沼公園の測量実施設計業務につきましては、ここには23年の9月14日から24年の1月31日ということになっております。実際に測量して、地形の測量と縦断測量、横断測量をして、実際設計が終わっているのが11月の多分中旬には終わっています。その業務そのものというのは、測量業務、設計業務あわせてその時期に終わっていて、それで実際に発注というか、それから要するに積算をして工事に出すわけなのです。ですから、その測量のほうは、実際には12月か11月の多分中ごろには全部終わっているのだと思います。終わっていて発注しているわけなのですけれども、そういう一般競争入札、要するに工事のほうです。そうすると、結構期間的にかかる部分がありますが、それで結構期間的にずれ込んでしまったという部分もあります。

あと、測量の段階で粘性土とかそういうものというのが見込めなかったかということでございますけれども、これについては結構表面上はすごいかた

い土なのですよ、乾くと。ですから、その辺については想定できなかった部分
はあります、実際に測量の中で。

今、要するに測量が、この9月¹⁴日から始まっているのですけれども、
実際に県の交付決定もございまして、この交付決定を待って、それで発注し
ている部分があるのですよ、測量設計業務についても。そこでちょっと足踏
みしていた部分もあります。だから、全体的にそういうずれ込んでしまい、1
月の入札になってしまったという部分もあります。ですから、そういう始まり
が遅かった部分、それと、あと測量設計から工事までという単年度の部分、
結構工期的にきつい部分があったということは事実でございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 総括のほうで入札のことについてはやっていくつもりな
のですけれども、最低落札価格で落としておいて、そして粘土の問題だから
という形になってきたわけなのですから、土性な問題だからこういうふう
になったというふうになっていらっしゃるけれども、そののところに關して
は私には納得ができないというのかな。何で、そうするとあれですよ。設
計はしておいて、そして設計には2カ月ぐらいで終わったわけですよ。1カ
月か2カ月で終わっておいて、でもそのところがわからなかった。わからな
かったけれども、そのところは発注してしまったということですよ、それを見
て。

それは、嵐山町の落ち度になるのかもしれないのだけれども、今の状況で、あの状況というのを見ていたら、やっぱりすごく何年、2年ぐらいあのまま置かれていましたよね、土が入っていて。中がどういうふうな池の状況になっているかというのは、おおよそ見当はつくと思うのです。それにもかかわらず、そのような形になっていて、実際には粘性だったのでできなかった、難しいので置いておこうというふうな形にして、1,008 万円で工事をやってもらったと。そこまではいいです。でも、もっとそのほかに、これに関して言えば、最低制限価格で落としているということの1つの問題ありますよね。それは、この問題ではないから、ここでは言えないのですけれども、設計の段階では、そうすると私も池の設計とかもともとわからないのですけれども、そういったものというのは実際にやってみて、工事をしてみないとわからないというふうなものなのだろうかというか、あのくらいの大きさの池で、自分たちで土をどんどん入れていったわけですね。土を入れていって、半分ぐらいの大きさにして、そして一遍水を抜きましたよね。水を抜いて、そして新たにまたつくるわけなのだけれども、そういったのがやっぱり測量設計の段階でわからないというふうなことがあるのかなというのが、私には納得できないのですけれども。

○吉場道雄委員長 田邊まちづくり整備課長。

○田邊淑宏まちづくり整備課長 測量の設計の段階でということでございますけれども、確かにため池の場合については、水の中の測量とかそういう

部分については隠れている部分がございます。当初、あそこまでやわらかいというふうには、要するに堆積土があるというふうには考えていなかったのです。

それとあと、持ってきて堆積があった土については、結構長年たって圧密されているというか、現状では圧密されていますけれども、実際にそれを切って動かすとなると、またここで新たに動かしてしまうわけです。そうすると、今までせっかく固まっていたものが、ほぐれてしまう部分もあります。そういう関係もあって、てこずった部分もあります。

それとあと、実際に工事請負に出して、最低価格でという話なのですがけれども、うちのほうとすれば、つまり.....

〔「関係ないよね」と言う人あり〕

○田邊淑宏まちづくり整備課長 それでとったわけなので、それだけの工事はやっていたかという考え方でおりますので。

○吉場道雄委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 106 ページの先ほどの橋梁の件なのですが、修繕計画はこれからつくっていくのだというお話だったのです。そうしますと、悪いところがあったというふうなことになると思いますが、どういう点があったのか伺いたと思います。

それから、その下の河川総務事業なのですが、埼玉県河川協会というの

はどういうことで負担金を出しているのでしょうか。

それから、入間川水系改修工事、これどういう改修をするのか、おわかりでしたら伺いたいと思いますが。

それから、その下の都幾川、市野川の改修促進期成同盟、これどういう改修を進めようとしている同盟なのでしょうか。

以上です。

○吉場道雄委員長 田邊まちづくり整備課長。

○田邊淑宏まちづくり整備課長 106 ページの橋梁の長寿命化修繕計画策定に係る点検ということでございまして、今、主要な橋梁ということで 35 橋選んで、それで嵐山町としては、その橋梁についてまず点検をさせてもらって、それで修繕計画を策定していくということでございまして、実際に今、その橋梁が悪いとかいいとかというのは、これからその点検した業務、それとまた策定、修繕計画でございしますので、要はこの橋梁については、こういう計画で修繕していこうではないかとか、そういうものをつくっていくわけでございます。

ですから、今の段階でここが悪くて危ないとかいうものではございません。長い目で見て、要はかけかえの時期が早まってしまったりとか、そういうものを防ぐために修繕計画をつくって、少しずつでも修繕して橋梁の寿命を延ばしていこうではないかというような計画をつくるわけでございます。

それと、河川協会の関係でございますけれども、まず埼玉県河川協会、

これについてはどういうことかといいますと、治水とか利水事業の促進、それと水防の関係だとか、そういう研修だとか講習、それとあと河川の愛護運動にかかわるPRだとか、そういうものに使われていくということになります。

それと、入間川水系の関係でございますけれども、これは入間川、嵐山でいくと都幾川が支柱になってくるわけなのですけれども、その部分の未改修の部分について、早く整備していただくということで要望していったりとか、そういう仕事になります。

同じく、下の都幾川、市野川水系についても、そういうことでございます。未改修の部分について、早急に整備してもらうように陳情へ行ったりとかそういう作業になります。

以上です。

○吉場道雄委員長 川口委員。

○川口浩史委員 橋の件なのですが、そうしますとというか、23年度には点検をしたというふうに説明ありましたね。ですから、結果はわかっているのではないかと思うのですが、結果は聞いていないということなのですか、これから結果を聞くということなのですか。

それから、河川の関係なのですが、今年の2月に女性会館で、アユを取り戻そうとかという、ここら辺でいえば都幾川なのですが、埼玉県の河川でシンポジウムがあったのですけれども、前にもお話ししましたように、今、県では親水公園的なもので浅く広くというか、そういうもので河川をつくってい

こうしているわけですね。ところが、それだとアユは全部カワウに食われてしまうわけですね。魚のいない川がいいのかということになりまして、やっぱり魚がいて川ではないかと。昔は、この都幾川で1日当たり 50 貫捕れたという話なのですね。50 貫というのは何キロですかと聞いたら、170 キロという話なのですから、そのくらい捕れたということで、やっぱり魚がいて、自然の川というふうになるのだと思うのです。いかがですか。そういう改修を、これから未改修の部分を改修するのだということであれば、そこを手始めに、ある程度のやっぱり深さがあって、カワウが狙ってきても魚が逃げられる石などもあって、そういう川もつくっていく必要があると思うのですけれども、いかがですか。ちょっと難しいですか。

○吉場道雄委員長 田邊まちづくり整備課長。

○田邊淑宏まちづくり整備課長 まず、橋梁の関係でございます。23 年度に 35 橋の点検をさせていただいたということでございまして、要するに点検した内容については成果として上がっております。一つ一つ見ればどういう成果なのかわかります。ただ、それを 24 年度にはまとめて、要するに今度は実際に橋梁の専門家が、その上がってきたデータを見て、それで修繕計画をつくってくれるということになります。そういう状況です。

それと、河川の関係でございますけれども、嵐山の都幾川につきましては、2.9 キロのところに2つの川、モデル事業ということで整備させていただきました。それと、23 年度までの根岸地区について、堤防の地区、工事させ

ていただきました。ですから、嵐山については、都幾川については、ほぼでき上がっているというような状況です。

魚の話が出ました。これについては、ふるさとの川モデル事業、2.9キロございまして、これについては多自然型護岸という護岸の改修をさせていただいております。要は自然に優しい護岸ということでやらせていただいております。それについては、河床について、河床というか、落差工があるのですけれども、ところどころ高さが全部同じ勾配だと土が流れてしまうので、落差工というのがあるのですけれども、それについても魚が上れるように段々につくってあるわけです。特殊な落差工のところも一部嵐山地内には採用しております。ですから、嵐山の改修している部分については、かなり要するにそういう自然に配慮した形の改修にはなっております。そういう面から見ると、早目にうちのほうはそこをやっておいてよかったのかなというふうに思っているのですけれども、一応そういう状況で、魚の住みやすいような改修の仕方をやらせていただいているというような状況でございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 川口委員。

○川口浩史委員 河川の嵐山の部分なのですが、もうほとんどアユがいないという状況らしいのです。らしいというか、釣り人から聞いて。やっぱり今、川の形が私は悪いのだと思うのです。あの深さでは、もうカワウに簡単に狙われてしまうわけで、先ほど申しましたように、ある程度の深さがあって、石

があつて逃げられるようにしていけないと、遊ぶにはいいのですけれども、魚のいる川にするにはちょっと難しいなと思うのですが、その辺を何かの機会でおっしゃっていただきたいということなのですから、ちょっといかがでしょうか。

○吉場道雄委員長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 今、アユの話が出ました。先日、新聞に荒川のアユのことが載っておりました。年々少なくなるというのですか、何で少なくなるのかというと、釣り人が少なくなって、アユの放流するお金が集まらないというのですか、その繰り返しというのですか。昔はみんな漁業組合があつて、ある一定の釣り券をもらつて、それでアユをかなり放している。今は、ときがわ、嵐山あたりで全くそういうことをしておりません。

したがって、天然のアユというのは、昔からどこでもそうですけれども、かなり少なくなってきているというのは当たり前ではないかなと思つているのですけれども、いずれにしても放流しているアユというのも全くこのところなくなってしまったと。

それと、ウの話なのですから、それも出ておりました。やっぱり今、森林公園、ここにウが物すごい数いて、これが荒川なりこういうところに来て、それで魚を食べてしまうというのが現状ということなのです、そこも新聞に書いてありましたけれども。したがって、ウの対策というのは、やっぱり自然保護の関係からして、なかなか相反するようなことがあつて、先ほど田邊課長

が答えましたように、嵐山の川は多自然型、自然が多い、そういう河川改修が終わっている場所なのです。

したがって、魚道の問題だとか、あるいは魚のすみ場所だとか、今、見て余りわからなくなったというのですか、草が生えたりして。それが目的なわけなのです。余り護岸がはっきり見えないというのですか、将来は一般向けな土手というのですか、草が生えた川岸になるという目的でやってきているのです。したがって、ウグイの放流も何回かやっておりますけれども、放流してすぐウに食べられてしまうという話も現実的にあります。

ただ、河川の改修で、今はかなりコンクリート護岸をまた逆の一般の自然堤防に戻すというのが始まっておりますので、それは全国的な話の中で、だんだんその辺がもう少し昔に返したほうがいいのではないかと。真っすぐの川をつくるより、蛇行するような形も考えたらいいのではないかと。いろいろ今、研究がされているようなので、だんだん解消されてくるのかなというふうに思っています。

ただ、今、河川整備が終わったところを、また深いところをつくるとかというのは、なかなか現実的には難しいのかなというふうに思っていますけれども、全国的な流れで、いろいろもう少し昔に戻って河川整備をしていこうというのが、今、世の流れで、川口さんご心配のこともだんだん解消がされていくのかなというふうには基本的には考えております。

○吉場道雄委員長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 質疑がないようですので、まちづくり整備課に関する部分の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時02分

再 開 午後 2時05分

○吉場道雄委員長 休憩前に引き続き会議を行います。

続いて、こども課に関する部分の質疑を行います。

それでは、どうぞ。

大野委員。

○大野敏行委員 私のほうは2点ほどお尋ねしたいと思います。

78 ページ、7の育児支援相談事業の中の 18 の備品購入費 746 万 2,106 円、どのようなものをお買いになったのかということと、もう一つは 140 ページ、学校給食運営管理事業の中の除外施設管理委託料 302 万 4,000 円、除外施設ということを私は初めて聞いたものですから、ちょっと勉強不足かもしれませんが、こういうようなことについて教えていただきたい。それはどんなことでやられていることなのか、この2点お尋ねしたいと思います。

○吉場道雄委員長 前田副課長。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 それでは、私のほうから 78 ページの子育て支援相談事業の備品購入費の内容についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、県の補助金で子育て広場2カ所、整備させていただきました。その 300 万の2カ所 600 万と、それと児童虐待緊急防止の対策事業の補助金が 300 万ございます。その中の補助金をいただきまして、この備品購入のほうに充てております。

内容といたしましては、子育て広場が、北部の交流センターとふれあい交流センター2カ所に子供さんが遊べるようなスペースを、ふれあい交流センターのフリースペースのところにちょっとマットとかございます。それと、北部交流センターにつきましては一番奥の、図書室が昔あったのですけれども、そちらに絵本とかおもちゃとか、そういったものを設置をさせていただきます。その備品購入でございます。

それともう一つは、虐待防止事業につきましては、これも 300 万ほど補助金をいただいたのですけれども、虐待防止のデータベースシステムということで、今まで紙ベースで虐待関係のその資料を整理をしていたのですけれども、そちらをこの補助金を使いまして、こちらで備品購入ということでサーバー機とパソコン等一式、買わせていただきました。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 それでは、除外施設につきましてお答えさせていただきます。

工場、事業場等の排水には、下水管渠にそのまま排除しますと、下水道施設を損傷したり終末処理場に流入すると、諸機能に悪影響を及ぼす物質を含んでいることがあります。そういった場合、下水道施設を損傷し、その機能を低下させる、あるいは終末処理場での浄化機能を低下させ、場合によっては処理不能として処理水質を悪化させる。また、終末処理場では、容易に除去できない物質をもたらし、下水道処理の水質を基準以内にすることを困難にすることがある。こういったことがないように、下水道施設等への障害を除去するために必要な施設を設置することを義務づけている。この施設は除外施設ということです。

以上です。

○吉場道雄委員長 大野委員。

○大野敏行委員 備品購入のほうは、そういうことで使われたということでもわかりました。それで、この除外施設というのは、そうすると最初からもう給食センターの中には設備として、施設としてあったということですね。

○吉場道雄委員長 内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 お答えいたします。

当初からの計画でありました。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

では、川口委員。

○川口浩史委員 116 ページの生徒指導における小中一貫推進モデル事業ですが、これを実施しての成果というか、結果というか、どういうところがよかったか、その辺をお伺いをします。

それから、電子黒板のはちょっとページないのですが、購入をして、どういう利用をしているのか、利用回数とともに伺えればと思います。

それと、幼稚園の 23 年度の人数、それと保育園。

〔「ページを言えよ」と言う人あり〕

○川口浩史委員 ページ 128。保育園はページがちょっとわからないのですけれども、保育園の人数をお伺いを.....

〔「ページは」と言う人あり〕

○川口浩史委員 ページがちょっとわからない。

〔「保育園のページだったら、もういっぱい

出ているよ。利用料とかいっぱいあるか

ら、どこというのはちょっと言えないよ

ね、急に」と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 では、お答えをお願いします。

田中指導主事。

○田中 守教育委員会こども課学校教育担当指導主事 それでは、116 ペ

一ジの生徒指導における小中一貫推進モデル事業の成果ということでお話をさせていただきます。このモデル事業の目的としましては、いじめや不登校などの問題行動が中学1年生において増加する、いわゆる中1ギャップの解消と問題行動の未然防止を図るための生徒指導における小中一貫教育ということになります。成果といたしましては、1年間たってからではないと、また今年度になってからでないと、なかなかその成果とは言えないのですけれども、まず1点としましては、今これを行ったからというわけではないのですけれども、実際に小学校6年生から中1になった子供たちの不登校というのが半減しています。それが1つの成果と言えます。

それから、あと教員同士の相互の乗り入れの事業を行っています。今の1年生のお話の中でも、小学校のときに外国の授業を教わった先生が中学校でもいるということで、安心して学校に来ることができたというふうなお話も聞いております。何よりも、やはりこういう先生方の交流を行いましたので、一番の成果としましては、教職員の意識が変わった、改革されたということで、本当に小中一貫で先生たちが取り組んでいこうという気持ちになったというのが一番の成果かなというふうに思います。

以上です。

○吉場道雄委員長 内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 すみません。最初の電子黒板なのですけれども、電子黒板については購入したのが2年ぐらい前なのですけれども、

きょう、ちょっとその辺について調べてきていないのですけれども。

○川口浩史委員 では、それはいいです。

○内田 勝教育委員会こども課長 それから、幼稚園の人数ですけれども、3月末現在では87人です。

○吉場道雄委員長 前田副課長。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 保育所の入所人員ですが、79ページにございますが、こちらの延べ人数で2,996人ということでございまして、平成23年度末の数字でございまして、278名でございます。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 川口委員。

○川口浩史委員 そうですか。一貫推進モデルにつきましては、わかりました。

逆の質問なのですが、ちょっとまずいなということがあったのかどうか、これもあわせて聞きたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それから、保育園と幼稚園の人数の関係なのですけれども、幼稚園が87人、今年は75人だったか76人だったかな。定数に達していないわけです。幼稚園と保育園の子供たちの取り合いを今しているのかなというふうに思ったのですけれども、そういう実態はあるのですか。何が言いたいかというと、幼稚園を例えば3年保育にしたら、保育園のほうが今度少なくなってしまうと、仮に幼稚園が定数に達した場合。そういう取り合いの状況に今ある

のかどうか伺えればと思います。

それと、ちょっと1点落としてしまったのですけれども、今年、足利の中学生が職場体験として事故によって亡くなったということがありましたね。この件ご存じですよ。足利の会社に勤めているはずだったのが、群馬県の桐生市で実際事故で亡くなったということなのですから、この職場体験は嵐山町はどういう実情であるのか伺えればというふうに思います。

○吉場道雄委員長 田中指導主事。

○田中 守教育委員会こども課学校教育担当指導主事 すみません。小中一貫のところなのですから、今のところ課題となることはありません。今、いい形で進んでおります。

○吉場道雄委員長 前田副課長。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 では、私のほうから、幼稚園と保育園の児童の件についてお答えいたします。

基本的に幼稚園と保育園の就園の基本的な条件が若干違ってまいりますので、保育園につきましては父母、両親とも仕事をしていて、日中お子さん見ることができない児童についての保育になります。

幼稚園については、そういったものがございませんので、そういった保育の理由に欠けるという条件のお子さんを見るのが保育園でありますから、取り合いということになりますと、ちょっと条件が違ってくるのかなというふうに考えております。実際、平成23年4月のときに就園状況を調べたのですけ

れども、今、児童数が 759 名、4 歳から 5 歳までがいて、保育園が 245 名で、幼稚園が 184 名で、家庭保育室に行っている子が 16 名ということで、そういった形の状況になっております。

ですから、保育園のほうは父母とも働いている方ということですから、その辺の状況で、家庭状況でちょっと違って来るかなというふうには感じております。

以上です。

○吉場道雄委員長 内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 私のほうから、中学生の職場体験の関係なのですが、職場体験につきましては、実は、今年度につきましては、菅谷中学校のみ体験事業を実施しました。というのは、まず玉ノ岡中学校につきましては今まで 1 年生でやっていたのですが、それを 2 年生に体験をする学年を変えたということで、現 2 年生は昨年度 1 年生で体験していますので、今年度は実施しておりますでした。

菅谷中学校につきましては、町内の役場、あるいは幼稚園、消防署、それからドラッグストア、農協等、ちょっと正確な数字を今持っていないのですが、大体 20 社前後のところへ職場体験に行っております。

〔「今言ったのは今年の数ですね、24 年度の」と言う人あり〕

○内田 勝教育委員会こども課長 そうです、菅谷中学校の状況です。

〔「23 年度」と言う人あり〕

○内田 勝教育委員会こども課長 失礼しました。23 年度です。23 年度、玉ノ岡中学校は学年を変更したことによって実施しませでした。で、菅谷中学校のみ実施しました。

以上です。

〔何事か言う人あり〕

○吉場道雄委員長 川口委員。

○川口浩史委員 そうですか。この亡くなったところの学校というか教育委員会も、お金を受け取ることは不適切だと指摘したということなので、どうもお金を受け取って職場体験をしていたみたいなのです。しかも、この会社に校長と担任が行って、よろしくお願いしますというふうに言っていたのてほ、嵐山のほうではそういうことないのしょうけれども、職場体験、それも大事なことだと思いますので、きちっと学校教育法の範囲内でやっていただきたいというふうに思います。それは結構です。

それで、ちょっと1点質問です。給食センターの関係なのですが、昨年在が 4,900 万なのです。今年が、ここにありますが 7,000 万なのです。指定管理になって、逆にお金の負担がふえているという状況なのですが、ちょっとこれでお金が軽減されるという説明でもあったわけですね、導入時に。どうしてこういうふうになってしまったのか伺いたいと思います。

○吉場道雄委員長 小林学校給食センター所長。

○小林一好教育委員会こども課学校給食センター所長 それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

今、給与費が多分入っていない数字ではないかなというふうに思います。それで、22年度と23年度を比較してちょっと申し上げたいなというふうに思うのですが、22年度が給与費が6名で3,780万ほど入りました。それから賃金が870万ほど。これ足しますと4,650万ほどになるのですが、これに該当するものとして、該当というかその比較するものとして、23年度は所長の報酬費204万円、それから賃金が65万円、それから先ほど給与というふうに申し上げたのですが、委託料で2,547万7,000円ということで、それを比較をしますと1,800万ぐらい、これは本採の職員が異動していますので、全くなかったというものではないと思うのですが、この科目の比較だけをしていくとそういう数字になりますということでお答えをさせていただければというふうに思っています。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

畠山委員。

○畠山美幸委員 7点ぐらいお聞きしたいことがあります。

まず最初に、31ページ、児童虐待対策緊急、さっき答弁ありましたね、これ。これいいです。すみません、ちょっと印がしてあるところを開いていますので。

78 ページ、こちらの7、育児支援相談事業の中に、今回、車を購入されております。これは何台お買い上げになりまして、どういう活動をしていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

そして、79 ページ、これ 23 年度からファミリーサポート始まったと思うのですが、こちらの利用人数、時間などわかれば教えていただきたいと思います。

次に、116 ページ、地域ふれあい推進事業でこれ線してあるのですが、ちょっとこれ、何だったかわからない。ちょっとすみません、何も書いていないので。

先ほど、小中一貫生徒指導教職員研修会講師謝礼1人とありますけれども、こちらはどなたが講師にいらっしゃったのかお聞きをしたいと思います。

そして、126 ページ、西部地区吹奏楽研究発表会参加、こちらは去年は3万でしたが、今回6万2,000 円ということで、参加が2回あったのか、それとも何か選ばれて、またその上に行ったのか、その辺教えていただきたいと思います。それだけです。

以上です。

○吉場道雄委員長 前田副課長。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 それでは、私のほうから 78 ページ、79 ページにつきまして答えさせていただきます。

78 ページの育児支援相談事業の自動車購入ということでございますが、

こちら先ほどちょっとご質問のときにやりましたけれども、31 ページの児童虐待防止対策緊急協議会事業の補助金 300 万円ございまして、こちら大野委員さんのほうにお答えしました備品購入で、データベースシステムを買いまして、それともう一つ、ここでいいです、自動車を購入させていただきまして訪問活動に使わせていただいております。これ1台購入しております。

それと、79 ページのファミリーサポートセンター事業でございしますが、こちらにつきましては、23 年度会員数が、サポート会員が 20 名、依頼会員という、お子さんを預かってほしいという会員の方が 96 名、計 116 名でございまして、現在。23 年度末です。

それで、件数といたしまして、合計で 443 件。内容といたしましては、保育所保育終了後、子供の預け、保育園終わってから預かりとか、それが 143 件。あと、保育施設までの送迎が 244 件、学校の放課後の子供の預かりが 47 件、あとは買い物で外出の際の子供の預かりが 5 件、その他 4 件でございます。

それともう一つ、病児・病後児ですか、緊急サポートというのもやっておりまして、そちらの件数が 19 件ございました。

以上が 23 年度実績でございます。

○吉場道雄委員長 田中指導主事。

○田中 守教育委員会こども課学校教育担当指導主事 すみません。小中一貫の講師謝礼なのですけれども、応用教育研究所の岡安道夫先生にお

越しいただきまして、小中合同学級アセスメントの経過分析研修会等を行っております。

○吉場道雄委員長 内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 すみません。西部地区の吹奏楽の研究発表会の参加料についてですが、これ調べておりますので、少しお持ちください。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 では、再質問ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 では、畠山委員。

○畠山美幸委員 では、再質問をさせていただきます。

では、車は訪問活動、訪問に使っているということですがけれども、これは児童虐待とかの方のところ、ちょっと心配の方など、何々ちゃんの声がよく泣いているとか、そういう心配のところ訪問をされているのか。あと、これ子育て支援だから、虐待以外にも何かほかの理由で訪問されているのかお伺いしたいと思います。

ファミリーサポートのほうは、病児は 19 件ということで、あとほかは学校が終わってから、やっぱりお母さん、お父さん、帰ってくるのが遅いとか、そういう理由でお使いになっている方が多くいらっしゃるということで、これは本当にあってよかったなということで、それは質問はありません。

あと1件、ちょっと漏れてしまったのですけれども、117 ページのQUアンケート委託料、これQUって何だろうって調べましたら、楽しい生活を送るためのアンケートということだそうなのですけれども、こちらは去年はなかったのですが、いじめ対策、いじめの内容とかになっているようですけれども、これは何年かごとに、3年に1回だよとか5年に1回だよという形であるのか、その辺と内容をお伺いしたいと思います。

以上です。

○吉場道雄委員長 では、前田副課長。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 それでは、先ほど79ページの自動車購入の訪問の件ですけれども、これにつきまして基本的には児童虐待の通報があった場合、あと現在ですと、平成23年度ですと、今、経過観察といいますか、町のほうでそういった相談があったりしまして、経過を見ている方が全体で38件ほどあります。ですから、そういった方たちを定期的に訪問する場合があります。基本的には、そういった育児支援ですとか虐待等の活動に使わせていただいています。

以上です。

○吉場道雄委員長 田中指導主事。

○田中 守教育委員会こども課学校教育担当指導主事 QUアンケートについてなののですけれども、QUアンケートというのは2つのアンケートから成り立っています。1つが居心地のよいクラスとするためのアンケート、もう一

つはやる気のあるクラスをつくるためのアンケート、この2つの心理検査から教師は子供たち一人一人についての理解と対応方法、学級集団の状態と今後の学級経営の方針をつかむことができるテストです。早く言えば、学級内の個別の人間関係を知ることによって、その対策を練るということです。これは1年間のうちに2回行います。6月と12月に行いまして、その学級の変化というものを見ていくというテストになっております。これは、小中一貫の、これ県でいただきまして、これにかかわってやっているものです。

以上です。

〔「過去にはやっていない」と言う人あり〕

○田中 守教育委員会こども課学校教育担当指導主事 過去にはやっていないです。

〔「今年度」と言う人あり〕

○田中 守教育委員会こども課学校教育担当指導主事 今年度はやっています。

〔「何年かに1回」「何か質問をするんならきち

っと質問しないと」と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 畠山委員。

○畠山美幸委員 さっき言ったのだけれども。何年かごとにやっているのですかと聞いたのだけれども、それがなかった。

〔「答弁漏れだね」と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 答弁漏れでお願いします。

○田中 守教育委員会こども課学校教育担当指導主事 すみません。その学級について行いますので、1年です。ですから、その学級のことについて調べているアンケートになりますので、その学級がよくなるために行うものなので、1年ごとになります。

〔「毎年じゃなくて1年か2年」と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 いやいや、手挙げて。

〔「いいです、わかりました」と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 では、西部地区の演奏の回数ですか、それはすぐわからないのですよね。

〔「今、調べに行っていますので、すみません」

と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 では、暫時休憩します。おおむね 10 分。

休 憩 午後 2時32分

再 開 午後 2時43分

○吉場道雄委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前に引き続きこども課に関する部分の質疑を続行いたします。

先ほど畠山委員の質問に対して、西部地区の吹奏楽ですか、その答弁がまだできていなかったなので、内田こども課長、よろしくお願いします。

○内田 勝教育委員会こども課長 先ほどおくれてすみませんでした。

まず、今まで吹奏楽コンクール、1つ参加していたのですけれども、それは23年度から、それに追加してアンサンブルコンテスト、こちらにも参加して、2回参加しております。

以上です。

○吉場道雄委員長 いいですか。ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 77ページの学童保育の関係ですけれども、委託料が多少はふえてきていますけれども、児童数の関係はどのくらい各保育所につきましてふえているのか、まずお尋ねをさせていただきます。

続きまして、129ページの園児の送迎バスですけれども、これもバスは2台というふうになっていますが、多分22年度のとくに、保護者のほうから要望等があったかと思いますが、それをどのようなふうに解決として23年度は工夫したのか、2点お伺いをいたします。

○吉場道雄委員長 前田副課長。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 私のほうから77ページの学童保育の件についてお答えさせていただきます。

委託料につきまして増加しているということでございます。児童数につきましては、23年度でございますが、ひまわりクラブが44人、ひまわり第2クラブが36人、てんとう虫クラブが44人、七郷の子どもの森が48人と、22

年から比べますとさほどその定員としては変わってございません。

何が変わりましたかといいますと、毎年、県のほうで事業費の見直しをされております。今年度もちょっと補正で押さえていただきましたけれども、若干ではございますが、毎年増加の傾向にございます。その影響もございまして、毎年こういった事業につきましては県の事業費が上がりますので、それに伴って上がるということでございます。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 奥田幼稚園長。

○奥田定男教育委員会こども課嵐山幼稚園長 それでは、園児の送迎バスについてお答えをします。

園児の減少に伴って、現在、大型、小型2台のバスで送迎しているわけですが、小型のほうは七郷コースを運行しておりまして、約50分かかります。園児の減少に伴って、こちらを七郷コースは1回だけ、そして大型を2回の往復ということで、従来、小型も往復していましたので、4コースだったものを3コースにすることにより、より停留所に近いといいますか、現在、一番遠い子でも500メートル以上の子はおりません。

文化村も中のほうに入りまして、ほとんどが100メートル以内の停留所、100メートルから200メートルというのが最大でございます。まれに400メートルの子が2人ほどおりますけれども、大変今は近くなって、特にこの辺についての苦情等ございません。

以上です。

○吉場道雄委員長 松本委員。

○松本美子委員 それと、園児の関係なのですけれども、22 年度で今、答弁していただいたような園舎が遠いとかというような、文化村の関係も答弁いただきましたけれども、これのほかに何か保護者のほうからは要望が出ていなかったでしょうか。1 点だけすみません、お願いします。

○吉場道雄委員長 奥田幼稚園長。

○奥田定男教育委員会こども課嵐山幼稚園長 園バスの運行に関しては、やはりできるだけ近くをお願いしたいということは私どもに何件か伺っておりますけれども、そのほかの件については、特に私のほうに直接お伺いしている件はございません。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 77 ページのこども医療費給付事業なのですけれども、乳幼児医療費給付金と、それからこども医療費給付金それぞれ件数を伺いたいと思うのです。国保のほうで見ますと、1 件当たり大体 3,800 円ぐらいが、この保護者というのですか、2 割負担が平均かなと思うのですけれども、大体どの程度の金額になるのか知りたいと思いますので。

それと、115 ページから小川町広域適応指導教室とさわやか相談員と

があるのですけれども、不登校の子供の状況なのですから、小中一貫教育をするということで半分になったということですから、具体的に不登校の子供はどのような状況になっているのか。小川町広域適応指導教室に行っている子供とか、さわやか相談員のところで止まっている子、それから保健室登校の子、家に引きこもっている子とかいろいろあると思うのですけれども、小中一貫教育になって半分になったというのは、中学校の子供の不登校は、多くは中1ショックというのですか、それで不登校になっていたというふうに考えてよくて、それが解決すると、ある程度不登校は解決できるというふうに考えていいのかどうか伺いたと思います。

それと、これちょっと戻ってしまって申しわけないのですけれども、79 ページになりますけれども、保育所親支援事業という 20 万円があるのですけれども、その事業内容と、それからずっときのう計算していたのですけれども、わからなかったのですが、嵐山町のゼロ歳児から5歳児までの保育園の子供に関しての実際に毎月支払っている、支払うというか、負担している保育料というのは、どの程度になるのか伺いたと思います。

それと、ごめんなさい。また戻ってしまうかもしれないのですけれども、123 ページから教育振興費があって、要保護、準要保護の支援費があるのですけれども、菅谷小だと 302 万 8,088 円、七小だと 31 万 7,912 円、志賀小だと 105 万 9,360 円、菅谷中だと 371 万 7,037 円、玉ノ岡中だと 109 万 6,880 円です。これ被災児童のものも入っていると思うのですけれ

ども、菅谷小と菅谷中に関しては。人数的にはどのくらいなのかということと、その基準値、基準になる金額というのはどのくらいであるのか。そして、就学援助費用、特に小中学校に入学した入学時の子供の就学支度金がどのくらいあって、その振り込まれた月がいつになるのか、それ入学支度金ですから、3月に入ってこないと問題、親にとっては非常に苦しいわけですから、それがいつぐらいになっているのか。

それと、就学援助費用のお知らせ方法で、子供全員に申請書の配付があるのかどうか、そういった点を伺いたと思います。

それと、もう一つなのですけれども、今度は141ページに行きまして学校給食費なのですが、学校給食費は民間委託になります。そして民間委託になったところで、人件費が削減されたわけなのですけれども、その人件費の部分で、働いている人の処遇として、その対応とか改善策とかいったものの話があるのかどうか、これはこれからの公契約条例にもかかわってくる問題ですので、伺っていききたいと思います。

以上です。

○吉場道雄委員長 前田副課長。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 それでは、私のほうから、77ページ、79ページの件につきましてお答えさせていただきます。

まず、77ページのこども医療費の件数でございますが、乳児医療につきましては、年間で1万2,308件、こども医療費の給付につきましては1万

31 件でございました。

続きまして、79 ページの親支援事業からよろしいですか。親支援事業の内容でございますが、これは平成 22 年、23 年の2カ年で、保育所に対しまして県のほうから補助金が1園 10 万円、10 分の 10 の補助が出ております。保育園で行います親御さんに参加してもらった事業、そういった事業に対しまして補助させていただいてございます。県のほうとしては、全部の保育園で実施をお願いしたいということでございましたので、今年度につきましては若草保育園としらこぼと保育園2園、23 年度につきましては実施をしてございます。

続きまして、79 ページの保育料の委託料の件でございますが、こちらにつきましては、渋谷さん、大分苦勞なさったということでございますが、保育料、町から支払っています保育所への支弁費でございますが、これにつきましては年齢別、あと保育園の定員別、あとその他ほかにもいろいろな条件がございまして、国で決められた支弁額でお支払いをしてございます。なので、一概に何歳児は幾らというのが出てきません。

参考までに私のほうで、嵐山町にあります東昌、東昌第2、若草、しらこぼと4園の保育園の年齢別の支弁額を平均してちょっと出させてもらった数字でございますので、それをお答えしておきます。

乳児につきましては、その4園の平均ですが、1カ月、町のほうから 18 万 1,185 円お支払いしています。1歳児につきましては 11 万 3,455 円、

2歳児につきましては11万3,455円、3歳児につきましては6万2,970円、4歳児につきましては5万103円、5歳児につきましては5万6,200円、平均しますとこういった額で毎月、児童1人当たり委託料をお支払いしてございます。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 田中指導主事。

○田中 守教育委員会こども課学校教育担当指導主事 不登校に関してですけれども、まず、小川適応指導教室のほうに23年度通っていた生徒は1名です。

それから、さわやか相談員のほうに相談があったのが、実質件数として、中学校なのですけれども6件です。小学校に関しましては、さわやか相談員は中学校のほうに配置されていますので、小学校には週1回行っているだけですので、すみません。そこまで細かなデータは出ていないのですけれども、保護者のほうが相談に行かれるというのは何件かございます。

それと、小中一貫のをやっていればなくなるかということなのですけれども、これ半減しましたというのも、小学校6年生の子が中1になったときに半分になったということです、実質2名なのが1名になったということになります。

〔「2名が1名」と言う人あり〕

○田中 守教育委員会こども課学校教育担当指導主事 はい。ただ、こうい

う小学校から中学校の接続に関しましては、やはりそのギャップを取り除くということでは、いい方法、手段ではないかと思います。ただ、これだけをやっていれば不登校がなくなるかという、そういうわけではございませんで、いろいろな手段を使って今後やっていかなければいけないのか。さわやか相談員と、またスクールカウンセラー等を活用していければいいかなというふうに思っております。

以上です。

○吉場道雄委員長 内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 それでは、私のほうから要保護、準要保護につきましてお答えさせていただきます。

小学校3校、そして中学校2校で全部で130人おりまして、その中に被災による該当者が5人おります。その5人の減免額ですけれども、支給額29万7,000円になります。それで、要保護、準要保護の基準ということなのですけれども、学用品費につきましては、小学校1年生から6年生までが1万1,100円、中学校につきましては2万1,700円、それから通学用品費につきましては小学生2年生から6年までが2,170円、中学校も同額です。

それから、新入学用品費、小学生につきましては1万9,900円、中学生につきましては2万2,900円。そのほかに校外活動費ということで、泊なしの場合が、小学校の場合には限度額が1,510円、中学校の場合には2,180円。それから校外活動費の泊ありになりますけれども、小学校5年

生のみになりますけれども 3,470 円、それから中学校につきましては、2年生のみなのですけれども 5,840 円、それ以外に修学旅行費として小学校6年生のみ、同じ限度額が2万 600 円、それから中学3年生の場合には5万 5,700 円、それと学校給食費となっております。

支給時期なのですけれども、各学期の終わり、1学期につきましては7月の下旬、それから2学期につきましては 12 月の下旬、そして3学期につきましては3月に支給しております。

以上です。

○吉場道雄委員長 小林学校給食センター所長。

○小林一好教育委員会こども課学校給食センター所長 それでは、センターの関係につきましてお答えさせていただきます。

民間委託になって、調理員さん、改善等の声を聞いているかというふうなお尋ねでございますけれども、ご承知のように民間委託ということで、会社の所属ということでございまして、そういった改善等に対する声というのは特に私のほうでは聞いておりません。

以上です。

○吉場道雄委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 ちょっとだけ、計算がすぐできないのですけれども、まずこども医療費給付金事業なのですけれども、1件当たり 1,200～1,300 円ということになるのですか、乳幼児医療費は。そして、こども医療費のほう

は1,900円ぐらいになるというふうな形で、滑川町とかほかの嵐山町以外ですと2万2,000円以上になったら、その部分については窓口払いにしてくださいというふうな形になっていますけれども、2万1,000円以上というふうな件数はあるのでしょうか。そこら辺がちょっとわからないのですけれども。

これは結構、2万1,000円になったらって、それまではほかの市町村は、比企郡市では全部窓口払いなのですけれども、という形で2万1,000円以上になるというのは余りないケースなのかと思って今聞いていたのですけれども、それちょっと伺いたいと思います。

教育振興費なのですけれども、ごめんなさい。要保護、準要保護の傾向なのですけれども、生活保護の何倍とかいう形ではカウントされてなくて、こういうふうな形で、埼玉県の場合は決まっているというか、嵐山町の場合は決まっているというふうな形なのか伺いたいと思うのです。

それと、入学時期に一番ランドセル等学校にかかる費用というので、新入生の部分はかかるのですけれども、それについても1学期の終わりに支給するという形になっているということなののでしょうか。それを伺いたいのと、あと、これは子供全員に申請書の配付は、各子供たちに送られているのかどうか伺いたいと思います。

不登校の子供の状況なのですけれども、そうすると、今、嵐山町ではどのくらい不登校の子がいるかという、今のところ7名ということですか、中

学校の段階では。保健室登校というのは、さわやか相談員対応ということなのですか。あと、全く家から引きこもって出ていかない子供というのがいるのかどうか、これが一番厳しい状況なのかなと思っているのですけれども、大体解決していくのか、それとも高校になったときに定時制に入っていく、それでも何とか解決できていくのか、いったのか、そういうふうなことを伺いたいと思います。

それから、保育料に関しては、これだけ毎年、毎月かかっているということで、そうすると保育園に入っていない子供と、それから幼稚園の子供とではかなり差がありますけれども、その部分が、今の子供支援費というのだと、ちょっと何かそのところはバランスが悪いように思います。これはバランスが悪くても仕方がないという考え方でいくのかどうか、これも伺いたいと思います。これ町長に伺います。

それと、給食センターのほうの形では、今のところ、町のほうには当然来ていないということで、それは公契約条例がないからそこには行かないわけなのですけれども、実際に働いている人たちの処遇というのは、今までとどのように違ってきているのか、把握できる範囲で結構ですので、伺いたいと思います。

○吉場道雄委員長 前田副課長。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 それでは、こども医療費の2万1,000円以上の件数ということでございますけれども、申しわけご

ございません。こちら金額別の件数については把握してございません。

以上です。

○吉場道雄委員長 内田こども課長。

○内田 勝教育委員会こども課長 私のほうから、要保護、準用保護の関係ですけれども、先ほど支給額のほうの基準を説明させていただいたのですけれども、認定基準のことかと思いますので、認定基準につきましては要保護の1.3倍になっております。

それから、入学時についても、1学期、2学期、3学期の支給なのかということなのですが、本来なら3月に支給できればというお話ですが、認定するかどうか、できるかどうかの判定をするのが税務課の課税データをもとに認定しますので、それが確定しないと認定できませんので、5月ないし6月にならないと認定できませんので、支給時期としては7月になってございます。

それから通知方法、お知らせを全員にやっているかということですが、広報等で掲載したり、あるいは入学説明会等でチラシのほう、新入学児については配布させていただいています。また、前年度認定者につきましては、全員に通知を渡しております。

以上です。

○吉場道雄委員長 田中指導主事。

○田中 守教育委員会こども課学校教育担当指導主事 では、不登校なの

ですけれども、まず保健室登校ということなのですが、保健室のほうに登校をずっとしているという子はおりませんでした。さわやか相談室のほうに行かれるというお話ししまして、そちらのほうで対応している。さわやか相談員がいない場合には、保健室で対応するということございましたが、ずっとそちらに通うという児童生徒はおりませんでした。

それから、家から全くというお話でしたけれども、こちらのほうも適応指導教室以外にもフリースクールというところがございます

〔「フリースクール行っている子がいるんだ」

と言う人あり〕

○田中 守教育委員会こども課学校教育担当指導主事 ございます。そちらのほうにも通っているということで、全くということはないです。

それで、就職のほうに関しましては、すみません。中学3年生を卒業してということになりますよ。こちらのほうですと、やはり通信制の高校に行く子、または縁故就職というような形をとる子、あとはどうしても家庭のほうで見えていただくという形になっているところであります。今回は家庭で見るということはありませのでしたので、通信もしくは縁故就職という形をとっております。

以上です。

○吉場道雄委員長 小林学校給食センター所長。

○小林一好教育委員会こども課学校給食センター所長 センターの処遇で

どの程度違ってきているかということなのですからけれども、まず委託に際して仕様書、中でいわゆる会社の本採用ということで6名、その他臨時ということで2つに分けてあります。それで、本採用の方につきましては、会社のほうで、これ月給制なのか日給制なのか、ちょっと私のほうは把握しておりませんのでわかりません。

それから、臨時の方については、委託の前段階で町の本採用も臨時職員としての採用でしたので、時給等はそれに倣ってほしいというような要望もしてありました。同じ要望という形で、それから時間も6時間ほどで同じということです、いわゆる会社としての本採用の方については、ちょっとわかりません。

それから、臨時の方については、先ほど申し上げたように以前と働く時間とか時給とか変わらないということです、そういったことでは臨採のほうについては特に問題ないのかなというふうにこちらとしては理解しています。

以上です。

〔「ちょっと、その前にもしあれなら、具体的に」と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 では、前田副課長。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 渋谷さん、ちょっと補足をさせていただいてよろしいですか。

○渋谷登美子委員 はい。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 先ほど言いました1人当たりの費用ということでございますが、これにつきましては当然、国、県の補助金が入ってございます。このうちの2分の1が国、4分の1が県の補助金が入ってございますので、実際に町の持ち出しは4分の1ということでございます。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 幼稚園と保育園との差はどうかということだと思うのです。そうですね。確たる数字というのはわかりませんが、感じとしてというか、一般的に受ける負担感というのですか、そういうものというのはそんなに差がなく来ているのかなという感じがしています。感じています。

そういう中で、保育料の値下げをすとか、あるいは幼稚園の病气見るとかというような形で来ているわけで、そして、その中で嵐山町では私立と公立、具体的には保育園と町立幼稚園ということにもなっていますけれども、そういうようなもの、全般を含めて昔からそういうようなことを念頭に置いても来ているのかなという感じがしています。

ですので、それとまた、今、国と県のその説明がありましたけれども、保育園のほうについては国からの補助が4分の1、県が2分の1、そのうちの町が4分の1というようなこと。幼稚園の町立幼稚園については、町が全

部というような、そういうちょっと内容的に幾らか違った形のものは、結果として町民の負担感はどうなのだろうということにもつながると思うのですけれども、そういうような根底が違う中で、嵐山町ではバランスがとれているのではないかなという感じがしているのですけれども。

○吉場道雄委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 余りやると一般質問的になってしまうのですけれども、例えば乳児ですと1カ月4万 5,000 円ぐらいが嵐山町が実際に負担して、1歳児ですと2万 6,000 円ぐらい、2歳児もそうです。そして3歳児ですと1万 5,000 円、4歳児ですと5だから1万 4,500 円ぐらいですか。そして5歳児は5万円だから、やっぱりそのぐらいの金額を町が負担してきているというふうな形になって、今の状況で少しずつ、ほかの子供に、保育園に入っていないゼロ歳から3歳ぐらいまでの子供に対しての処遇は、このときから、23 年度から少しよくなってきているのですけれども、ちょっとバランス的には私としては余りどうなのかなという感じはあるのですけれども、その辺については、やはり町長としては 23 年度に関してはバランスがよかった、一応そういうふうに思われるということでもいいのでしょうか。

○吉場道雄委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 金額的にはそういうような状況というのはあるかもしれないのですが、最初に説明あるように保育に欠ける児童と、それから片方は教育のほうにやる児童、子供というようなことがある中で、その中に、どこ

まで応援体制がとれるかというふうなことを見たときに、そんな感じのバランス感覚というふうにも感じるのですけれども。

○吉場道雄委員長 ほかに。

清水委員。

○清水正之委員 今の話ですと、23 年度前まではバランスとれなかったということなのかなというふうに感じるのですけれども、23 年度は保育料については階層と、それから保育料そのものも5%引き下げを実施をしたわけですね。具体的には、予算書の 21 ページに未済額が出ていますけれども、現年分については、今、滞納分が減ってきているという報告だったと思うのですけれども、具体的には現年分、この収入未済の部分は、そうするとほとんどが滞納分というふうに考えていいのでしょうか。現年分が前年と比べてどのくらい減ってきているのでしょうか。階層部分と全体的に5%の削減をしたと思うのですけれども、その部分で保育料全体がどのくらいの軽減になったのかどうかお聞きしておきたいというふうに思うのですが。1 点でいいです。

○吉場道雄委員長 前田副課長。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 保育料の件ですけれども、平成 22 年の保育料が 6,229 万 1,090 円でした。平成 23 年度の保育料が 5,814 万 1,090 円でございます。大体 400 万ぐらい、22 年度と比べて保育料が減ってございました。

ただ、これは保育料の改定もございますけれども、保育料の決定の仕方

がほかにも要因がございますので、一概にちょっと考えてはいませんが、一応 400 万弱ほど下がっております。

また、未収金の関係でございますが、平成 23 年度の未納額の状況でございますが、未納額が 21 万 3,890 円ございました。件数的には 11 件、世帯数にしますと 4 件、4 世帯ございました。

以上でございます。

○吉場道雄委員長 清水委員。

○清水正之委員 全体的な軽減割合を年度当初、町長は 1,000 万ぐらいを軽減するというふうに言ったと思っているのですけれども、階層区分と、それから 5% の削減で約 1,000 万の負担軽減をするということだったと思うのですけれども、それについては今の話ですと 4,000 万ぐらいと。これは毎年毎年の収入によって、あるいは子供の数によっても違うのでしょうか、その部分では 23 年度はどのくらいだったのでしょうか。

今、前田さんの話ですと、そうすると現年分が 21 万ということですから未収金のほとんどは滞納金と。そういう点では、現年分については相当減ってきていると。その効果というのは、階層区分の変更と削減、軽減とで、保育料そのものはかなり軽減されたというふうに見えていいのでしょうか。

○吉場道雄委員長 前田副課長。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 清水委員さんからご指摘ございましたように、平成 23 年度に保育料の改定をさせていただきました

た。以前は7階層でございまして、級につきまして4階層、5階層といった、大体年収でいきますと300万から400万という平均的な年収ベースのところに階層をふやさせていただきまして、その辺のところを細かく23年度につきましては料金改定をしております。

ですので、当初は、その階層だけをということで検討させてもらったのですが、実際、それだけですと、ちょっと恩恵を受けるところが少ないということで、5%という減額についての話をさせていただきまして、階層区分をふやすこととともに5%の減額ということでやっております。

なので階層区分が変わる、以前までですと、階層が少なかったですから、その階層のはざまにいる方は、1階層上がってしまうと1万とか1万5,000円とかすごい額が上がってしまいましたが、今回、階層をふやしたことで、1階層上がっていくことについては、その間差額がその半分ぐらい、5,000円とか6,000円とかそういったところで抑えられるような形になってございます。ですから、階層が変わったときにも負担額がそんなにふえないというように、保護者の方についてはその辺でもメリットはあったのかなと思っております。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○吉場道雄委員長 質疑がないようですので、こども課に関する部分の質

疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。おおむね 10 分。

休 憩 午後 3時20分

再 開 午後 3時29分

○吉場道雄委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、健康いきいき課に関する部分の質疑を行います。

それでは、どうぞ。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 予防接種事業について伺うのですけれども、83 ページにいろいろ出ています。予防接種事業として、県からは1,136万4,000円が、これ子宮頸がんワクチンだと思うのですけれども、私、このところで子宮頸がんワクチンの副作用について非常に大きな問題として出ているので、その点はどういうふうに考えていくかも伺うのですが、今年の1月16日に厚生労働省で開催されたインフルエンザと子宮頸がんワクチンの副反応の検討会があるのですけれども、その報告では医師の届け出で重篤なものが副反応でサーバリックスで34で、ガーダシルで6例、これが子宮頸がんなので、すけれども、アメリカで子宮頸がんのワクチンの非常に深刻なものとして継続的な痛みが続くことと、てんかん発作と、それから自由に体が動かなくなつて、その結果、子供が自殺しているというふうな形が出ています。ユーチュ

一歩とかネット上にそういった話題が実際に出てきているのですけれども、そういった子宮頸がんの副作用が今後心身に与える影響、それと、別にワクチンを接種していなくても、子宮頸がんにはかからないことのほうが多いわけだから、低年齢のセックスに対しての性教育というものがあると、若い人に対しての子宮頸がんの発症率は少なくなるわけで、そういったことに関しての情報提供がどのように行われたか、これちょっとかなり深刻だなと思っているのですけれども、既に県でも補助金、私どもも意見書出しましたから国でも補助金も出てくるようになっていて、嵐山でもほとんど無料になってしまったので、これは今度、今後ちょっと考え方があるので、これ伺います。

そして、ヒブワクチンでは、23 年8月1日から 11 月 30 日まででやっぱり重篤な副反応が9例あって、死亡例が3例あったということなののですけれども、その副反応自体は 0.0002%で亡くなったとかそういうふうなものなのですが、ヒブワクチン自身はかかるか、かからないかということがわからないので、そういったことの情報提供、それをどのようにしていったか伺いたいと思います。今はまだ深刻ではないと思うのですが、かなり深刻な問題になってくるかなというふうに思っています。

それから、68 ページだと思うのですけれども、障害者の相談支援事業 247 万 8,000 円なののですけれども、具体的に相談内容としてすぐに対応できるようなものというのがあるのかどうか伺いたいと思います。

それから、21 ページと 80 ページに、比企郡医師会当番医制事業委託金が 390 万 5,400 円で負担金が入ってきて、嵐山町は 424 万 6,200 円支出しているのですが、これに関して言えば、嵐山町が幹事長であったということで、比企郡医師会当番医事業というのはどのような課題があるのか把握されているかどうか伺いたいと思います。

それから、84 ページになりますが、乳幼児健診事業 282 万 4,636 円ですけれども、具体的に母子健診に参加しない子供に虐待とか虐待の疑いがあるということなのですが、母子健診に参加しない子供へのフォローというのはどのような形で行われたか伺いたいと思います。実際に虐待の疑いがあるようなものがあつたかどうか伺いたいと思います。

85 ページなのですがすけれども、妊産婦の健康診査状況なのですがすけれども、10 カ月目に入るとだんだん受診する人が少なくなっているのですがすけれども、結局予定日より早く出産する人が多いというふうな形で考えて、60 人くらいは予定日前に出産したということになるのかなと思っているのですがすけれども、その点はどういうふうに見たらいいのか伺いたいと思います。

○吉場道雄委員長 岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 それでは、最初に 83 ページの予防接種の関係でございますけれども、この副作用については確かにネットやなんかで見ますとそういった情報もあるわけですがすけれども、国からの情報としては特にそういったものは現在来ておりません。一応国からのそういった承認を受

けていてやっているのです、こちらでもその辺の情報をどういうふうに流していったらいいかというのは今後の課題かなというふうに思っています。情報提供もそういうことです。

それから、70 ページの相談事業でございましょうか。

○渋谷登美子委員 はい、70 ページなのか。それぞれページ数書いていないから.....

○岩澤浩子健康いきいき課長 68 ページと.....

○渋谷登美子委員 68 ページは移送サービスのことなのですが、移送サービスは後でということで、322 万、247 万 8,000 円だから、ごめんなさい。ページ数書いていないとわからないです。社協の相談事業です。

○岩澤浩子健康いきいき課長 そうすると、70 ページの障害者相談支援事業でよろしいのでしょうか。

○渋谷登美子委員 そうです。

○岩澤浩子健康いきいき課長 相談内容でございますけれども、平成 23 年度につきましては、訪問が 60 回、電話相談が 314 回、それから関係機関との調整が 13 回、それから窓口相談が 80、そしてケース会議等が 1 件、そしてその他が 36 件ということで、内訳的にはそんな内容でございました。成果的にはこれまで職員で対応できなかった部分の相談ができるようになりましたし、何ていうのでしょうか、それぞれの障害者に対しての個々の相談に長期にわたって相談が受けられるというふうな体制ができたというふう

に思っています。内容的なものでしょうか。

○吉場道雄委員長 渋谷議員。

○渋谷登美子委員 そうです。その後の指導もあるので、どのような対応になったのかということで。

〔「個人的にやっちゃっちゃ」と言う人あり〕

○渋谷登美子委員 だから、こういうふうに言っちゃいけないよね、本当はね。

○岩澤浩子健康いきいき課長 すみません。次に、80 ページの在宅当番医制の幹事町村ということで、嵐山町で22、23 年度というふうな形で幹事をやったわけですが、これにつきましては2年交代で滑川町と交代でやっております。課題というのは、これは日曜、祝祭日の救急に対する受け入れをやっていただいていることでございまして、1つには年末年始やなんかの救急医療やなんかを受け入れができないというふうな課題が1つございます。

それから、比企管内でそれぞれの市町村が負担金を払っておりますので、この負担金の負担率がこの後見直しでもされたときに、ふえたときにちょっと大変かなというふうな課題なのかなというふうに思っています。

それから、84 ページの母子健診に参加しない人のフォローですが、その年度、母子健診に来なかった方については、その後電話等でフォローはしております。その年度で必ず消化はしておりませんで、翌年度になって

連絡がとれたり、訪問したりという形でやっておりますので、ほぼ100%できております。

それから、85ページの妊婦健康診査の関係ですけれども、確かに10回目以降は人数的にこの表で見ますと少なくなっておりますけれども、結局実家に帰ってその近くの医療機関で受診するというふうなことがありますて、必ずしもこのところで最初から最後まで同じ医療機関で受けるという方ではないわけで、そういった関係が若干数字的にあらわれてきているのかなというふうに思っています。

以上です。

○吉場道雄委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 予防接種事業なのですが、子宮頸がんのことと、それからヒブワクチンの死亡例とか副反応については、厚生労働省の会議がありますよね。会議の中の資料からとってきた数字で、ネット上の数字ではないのです。ネットで流れているのはもっと深刻で、アメリカの子宮頸がんワクチンを注射して、その後副反応が起きて、全く体が動けなくなった子供たちの例とか、死んでしまった子供のお母さんの話とか、それから本当に身体が全然動かなくなって麻痺状態になっている子供たちの状況とか、そういったものが出てきているのです。それに対応するのに全国の、日本の産婦人科の人たちがどうやってそれに対応していこうかというふうな形で今動いているわけなのですけれども、子宮頸がんに関しましては、子宮頸がんワクチン

を接種しなくても、別にその人が子宮頸がんになるかならないかわからないような病気ですよ。なのに、そういった身体に影響がある、もし受けてしまったらすごい身体に影響があって、しかも1回が5万円ぐらいでしたっけ、1人が。そういったものを国や県が補助し、嵐山町も補助をしていくことが非常に危ないのではないかというふうな形で今言われつつあります。

それに関して、製薬会社ありますよね。アメリカの製薬会社がお金を取っているわけですから、それに対しての対応ができていかないというのが現実の問題としてあって、これがなかなか広がっていかないのですけれども、やはり受けなくても別に子宮頸がんになるかならないかわからないものを受けて、そしてそういうふうな身体に対して非常に大きな影響ですよ。この12歳ぐらいの子供がずっと持続的に痛みがあって、サッカーができていた子がサッカーができなくなるとか、女の子ですけれども。そういった状況が流れているのです。それは日本の状況ではないのだけれども、アメリカの状況が流れているということで、やはりそれが厚労省の中でも1つの審議会の情報、資料として出てきている。それは医師の届け出とか、それから今までの累計の届け出とかいうふうな形で出てきているのです。

そうすると、厚労省で副反応について今話し合っているかもしれないけれども、それについてはいろいろな状況があって、多分製薬会社、政治家、そういったものがくっついてくるわけですから、今危ない状況にあるかもしれないということの正しい情報提供がなされていなくて、たまたま今回、嵐山町

では23年度においては、そういった副反応に関しての届けとかないわけですよ、今のところ。だけれども、今後起こり得るかもしれないという形がありますので、それはちょっと考えておいた方がいいかなというふうに思いますが、厚労省からの指導とかがあったらやっていくという形ではなくて、別の方向というのもしっかり考えて、どこで被害を食い止めるかというふうな考え方ですよ。それもあっていいと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

これは厚労省からの指導を待っていて、何かが起きているのがアメリカなのです。今、日本でも、もう既に亡くなった方がいらっしゃるのですよね。そういうふうな形があるので、ちょっと調べておいたほうがいいかなと思うのです。これはかなり確率としては高いのではないかなと思うのです。

0.0002%ぐらいだとしても、それは打ってしまったことでそういうふうなことが起こるという大変なことなので、その点について伺いたいと思います。

乳幼児健診で、虐待というのは今のところないという形なのですけれども、では全て連絡がとれているから、そういったことに関して嵐山町ではオーケーとするというふうに考えていいのですよね、虐待に関しては。

それと、私がちょっと気になったのは妊婦健康審査の状況なのですけれども、嵐山に産婦人科がないですよ。その結果、こういうふうな形になっているのかなというのがありまして、その点についてはいかがなのでしょう。みんなやっぱり実家に帰って、戻ってという形で、そうすると健康診査という

のはこの近辺ではないと補助というのは今のところ出していないというふうな形になるのですか。補助というか、実費というか、現物支給みたいな形になっているので、そういうふうな形になっているということなののでしょうか。その点伺いたいと思います。

○吉場道雄委員長 いいですか。

岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 最初の予防接種の関係ですけれども、確かにその情報提供についてはそういったものが正式に流されれば、当然それは受ける方に流すべきだというふうに思っておりますので、今後そういう知識というか、情報があれば当然接種のときにはそういった副反応やなんかもあるというふうな情報はつけて、接種の勧奨というか、してみたいというふうに思っています。

それから、母子健診の中の虐待の関係ですけれども、子供の健康診断、これで虐待だけの関係で健診をしているわけではございませんけれども、そのほかに例えば1歳半健診ですとかいろいろな健診があるわけですが、そういう中で虐待やなんかも気を配って見ている状況ですので、この健診だけではなく、幅広く見ていきたいというふうに思っています。

それから、妊婦健康審査の関係ですけれども、これは私もさっき、実家や何かのほうに行ってというのがあったのですけれども、確かに助成券がついておりまして、標準的な審査でいけば、その助成券でほとんど済むという

ふうな状況になっていまして、それは私の考え方がちょっと間違っていました、助成券については県内でその調整が図られておりまして、ほかの実家に行った場合もその請求というのは嵐山町のほうに.....

〔何事か言う人あり〕

○岩澤浩子健康いきいき課長 すみません。

〔「担当のほうに答えてもらったら、もしだ
ったら」と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 では、杉田副課長。

○杉田哲男健康いきいき課健康管理担当副課長 それでは、妊婦健康審査のほうの関係でございます。23年度より、これ全国的な形でやっているものですので、嵐山町の方が仮に県外の産婦人科へ行って健診をしたとしても、それについては嵐山町のほうに請求が来ますので、当然嵐山町のほうでの人数、何回目というふうなカウントにはなっていきます。ですので、その10回目が渋谷委員さんのほうのご質問の中での人数的なものというのが、実際にうちのほうからすると、因果関係はわかりませんが、利用券を請求がないということになりますので、その人数については受けられてはいらっしゃらないのかなというふうに想定できると思うのですが、それがどういう形でというのはちょっと。

これ嵐山町から妊婦さんのほうが住民票を当然異動するケースというのもございます。そうしますと、嵐山町で8回目まで受けましたと。その方が小

川町に転出をしました。実家に帰ったとか、そういうふうな形で住民票を異動されれば、今度はその2回分については小川町のほうから交付をされますので、そういう形で1回目の受診券の方が全て嵐山町で受診をされるかという部分については、住所地で交付という形になりますので、カウントが正確に合わないというか、イコールにならないのはそういう因果関係もあるかなと思います。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

畠山委員。

○畠山美幸委員 では、4点お聞きいたします。

69 ページの地域生活支援事業委託料 90 万 9,000 円、こちら昨年 83 万 2,000 円で、手話の通訳の方だったというお話しでしたが、今回こちらの支援は何を、どのような支援をされたのかお伺いしたいと思います。

それと、70 ページの、先ほど渋谷さんの質問にもありましたが、障害者自立支援相談事業委託の件ですが、こちらが3年間ということで多分 23 年度で終了する予定になっているかと思いますが、こちらは今後一応役割を終えたわけではないと思うのですね、先ほどの内容を聞いた限り。何か別の、ちょっと予算書見てこなかったのが今後どういう形になるのかお伺いをしたいと思います。

○吉場道雄委員長 ちょっと質問いいですか。今後はどういう形になる.....

○畠山美幸委員 今後ではないや。

○吉場道雄委員長 なくてもいいですか。

○畠山美幸委員 ちょっと待って。では、ちょっと質問の仕方を変えて。

障害者自立支援はこれで終わるわけですがけれども、成果はどのような成果があったのかをお伺いします。

81 ページ、36 万 4,000 円の返還金なのですからけれども、こちらは何の返還金なのかお伺いします。

85 ページの妊産婦健診なのですからけれども、去年の決算書の書き方と今回ちょっと違っておりまして、これ回数が、助成金がふえたのでしょうか。何か妊産婦健診の内容が変わっているのかどうかお伺いします。

以上、4点です。

○吉場道雄委員長 岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 それでは、最初に 69 ページの地域生活支援事業の 90 万 9,000 円の内容でございますけれども、これは昨年と同様、手話通訳者の派遣事業でございます、延べ 39 人の派遣を要請しました。この 90 万 9,000 円の内訳でございますけれども、この事業、埼玉聴覚障害者福祉会のほうに委託しておりまして、まずその事務管理費というのが 48 万円ほどかかっております。そして、1回当たり1万 1,000 円の派遣費用がかかりまして、それが 39 回というふうな内訳でございます。利用している方は実際には2名でございます。

次に、70 ページ、障害者相談支援事業の3年間の成果ということでございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、障害者の方が年々ふえる中、それから障害者の方のいろいろなニーズに応えなければならないというふうな中で、やはり職員だけではなかなか対応できてこなかった部分について、相談員さんを置いていただいたことによって、きめ細やかな相談ができるようになったかなというふうに思っています。人数的なものは、先ほど申し上げた件数でございます。

それから、81 ページの返還金でございますけれども 36 万 4,000 円、これは平成 22 年度、その前の年の新型インフルエンザの予防接種の補助金の関係でございまして、これの精算というふうな形で返還金が生じたので、計上させていただいたところでございます。

それから、85 ページですけれども、今年は妊婦健康診査の書き方が昨年度とちょっと違ってございまして、特に回数がふえているわけではございません。21 年の2月ぐらいから5回から 14 回にふえまして、この回数については特に変わっておりません。ただ、一番最後の、HTLV-1というヒトT細胞白血病ウイルスの関係と、クラミジア、この関係が 23 年度に追加になった項目というふうになっております。

○吉場道雄委員長 ほかに。

大野委員。

○大野敏行委員 すみません。2点ほどお尋ねします。

67 ページの知的障害者地域ふれあい事業の委託料 171 万 6,000 円についてですけれども、嵐山町に障害者を抱えている事業所が何件かあると思うのですけれども、何件ぐらいのところに委託して、その内容はどのような内容にお使いになられたのか。

それと、81 ページの一番下ですけれども、健康づくり事業で嵐山町食育推進レシピという冊子を 600 冊ほどおつくりになりました。これをどのようなところに配布して、どのような展開をなされたのか、ちょっとその2点教えていただきたいと思います。

○吉場道雄委員長 岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 最初に、地域ふれあい事業でございますけれども、この知的障害者地域ふれあい事業、ここに書いてあります 171 万 6,000 円につきましては、嵐山郷内にあります福祉作業所のステップというところに町が知的障害者の通所事業ということで委託をしております、そこに6人の方が利用をされた金額でございます。内訳的には、嵐山町の方が4人で、小川町から来ている方が2人ということで、小川町の方につきましては歳入のほうでその分を受け入れをしております。別額2万 6,000 円でございます。

それから、81 ページですけれども、レシピ本の関係ですけれども、平成 23 年度に作成をいたしまして、23 年度はまだ配布のほうは行っておりませんで、24 年度からヘルスアップクッキングやなにかに参加をしていただいた

方に、このレシピ本の中から料理を実際にやってみて、それをまた今後活用していただくように無料配布というふうな形で考えております。

以上です。

○大野敏行委員 オーケーです。

○吉場道雄委員長 ほかに。

川口委員。

○川口浩史委員 初めに、66 ページの第2期嵐山町障害者計画ですけれども、これは職員が頑張ればできるものなののでしょうか。

それから、69 ページの難病患者見舞金なのですが、昨年 56 件ということでありました。5件、5人少なくなっているのだと思うのですが、この方は難病が改善したというか、治ったから使わなかったのか伺いたいと思います。

それと、76 ページの健康診査業務委託料、町民課のところでは特定健診の関係なのですが、この事業をやって病気の発見というのはできたのかどうか伺いたいと思います。

それと、予算は町民課、事業はいきいき課と、これは非常にやりやすいのかどうか伺えればと思います。

それから、82 ページの生活習慣病予防事業なのですが、どうなのか。嵐山町の人にはメタボになっている人がふえているのか、この事業によって減ってきているのか、何か資料であるのかわからないのですが、ちょっとそのことを伺いたいと思います。

○吉場道雄委員長 岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 最初に、障害者計画の関係ですけれども、この計画の推進に当たって職員が頑張ればその効果が出るのかというふうなご質問だったでしょうか。

〔何事か言う人あり〕

○岩澤浩子健康いきいき課長 委託についてですね。確かにこういった計画というのは、本来は職員の中ででき上がれば一番自分たちの勉強にもなりますし、大変そういったことがいいのだと思うのですけれども、ただ現実問題、通常の仕事をしながらこういったものを単年度で上げていくとなるとかなりの負担がありまして、コンサルがやっぱりある程度補助していただけると町の職員としても助かるというふうな現状でございます。そんなところです。

それから、69 ページの難病の関係でございますけれども、昨年度に比べますと5人の減ということでございますが、難病患者の方で完治するというのはなかなか難しいところでございまして、そういった観点から難病の見舞金というのをお支払いしているような現状でございまして、この減というのははっきり申し上げられませんけれども、恐らく死亡とか転出の減というふうに思っております。

それから、76 ページの特定健診についての発見ができたのかというふうなことですけれども、当然この健診の結果によっては健康な方もいらっしゃる

れば、どこか異常が見つかって治療に回らなければならないというのはありますので、ご質問の内容からすれば発見はできたというふうに思っております。

それから、予算については町民課で、事業については健康いきいき課ということでございますけれども、平成 23 年度、昨年度からこういった方法をとっておりまして、それ以前は特定健診の部分は町民課が行っておりまして、その後の特定保健指導の部分を保健士や栄養士が健康いきいき課のほうにおりますので、そちらは以前からやっていたというふうな形なのですけれども、一貫してやったほうがわかりやすいというふうなことでこのような形をとらせていただきました。やりやすいかどうかというのは一長一短がありまして、いろんな申請を出すのは町民課でやっておりますので、それから支払いなんかも町民課でやっておりますので、まとめてやったほうが本当はいいのかもしれませんが、その点は連携をとりながらやっていきたいというふうに思っております。

それから、82 ページの生活習慣病の関係につきましては、杉田副課長のほうから答弁のほうさせていただきます。

○吉場道雄委員長 杉田副課長。

○杉田哲男健康いきいき課健康管理担当副課長 それでは、特定健診、その後の嵐山町のほうでのメタボの方が多いのかどうなのかというふうな件でございまして、これにつきましては埼玉県国保連合会のほうで嵐

山町のほうの国民健康保険加入者の方の医療費の関係、また特定健診を実施後のデータというのを集約してございます。

そういった中で、市町村平均と嵐山町を比べてみた中での数値というふうな形になりますので、これにつきましては特にメタボが多いかというふうな数字というのはちょっとないのですけれども、特定健診の対象者の中で極端に中性脂肪等が多いかというふうな形を見ますと、市町村平均を1とすると、嵐山町については0.99ということなので、特に嵐山町がそういった部分で多いのかなというふうにはちょっと考えられない部分ではございますけれども、医療費の中で見てみますと、一番多いのが虚血性の心疾患、こちらが市町村平均を1とすると、これ平成22年度のデータでございます、まだ23年度はちょっと出てございませんので。申し上げますと1.72、高血圧性の心疾患が1.55、糖尿病が1.36ということで、脳梗塞が1.36というふうなデータのほうが出てございます。脳内出血等につきましては0.31ということで、低い部分とそうでない部分というのが、これ1人当たりの医療費ということでの数字で発表させていただければと思います。

以上です。

○吉場道雄委員長 ほかに。

安藤委員。

○安藤欣男委員 1点お聞きします。ページ83、一番上、備品購入で94万5,000円、健康増進センター自動身長計付き体組計購入となっています。

不勉強で見たこともないのですが、これは購入されて活用されているのだと思うのですが、どんなタイプのやつで、こういったときに活用されているのか。

○吉場道雄委員長 杉田副課長。

○杉田哲男健康いきいき課健康管理担当副課長 それでは、備品購入費でございます。これにつきましては、健康増進センターが設立した時点で各種健康相談ですとか、健診後の健康相談等の中で血圧測定ですとか、体脂肪計ということで活用してまいりました。昨年、23年度に、急遽故障というか、壊れてしまいまして、もう保守範囲外ということで、予備費をお願いをして急遽購入させていただいたものでございます。

先ほど来ちょっとお話をさせていただいてございますけれども、これにつきましては台の上に裸足で乗っていただきますと、弱電の関係で身長、体重、体内の水分量ですとか体脂肪率、そういったものがはかれる機械になってございます。各種健診後の健康相談ですとか、特定保健指導ですとか、そういった中で来ていただいた方につきましては、その都度測定をしていただいて、数値を控えて、その後の改善等に1つの目安として出させていただいているものでございます。

また、健康増進センター等で開館時につきましては、本日もがん検診を実施したわけでございますけれども、そういった中でも来庁者の方につきましてはフリーでいつでもお使いくださいということで、職員のほうが事務室にありますので、そういった中でも自由に使っていただけるというふうな形で実

施をしてございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 前にもあったということなので、ただ、こういう時代だから数値がさっと出るなとは思ったのですが。これはよそへ移動はできないのですか。移動はできない。そこだけで。

○吉場道雄委員長 杉田副課長。

○杉田哲男健康いきいき課健康管理担当副課長 かなり大きなもので、身長計のほうにつきましてが2メートルちょっと超える部分のものがございいますので、車で庁外等の施設に出て、その機械を持って測定をするというものはちょっと無理があるかなと思います。ただ、持ち運びができるものも、集会所等で使えるものも備えてございますので、外に出て実施をする際にはそちらを活用させていただいてございます。

○吉場道雄委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 そうすると、元気元気の中で外でやっている時期には持ち運びができるやつを使ってやっているという捉え方でいいのですね。

○吉場道雄委員長 杉田副課長。

○杉田哲男健康いきいき課健康管理担当副課長 100歳の元気元気事業の中では、ちょっと参加者の人数の限りがございまして、1度に20人、30人という人数でございます。それで、血圧測定は実施をさせていただいている

のですけれども、その後にボール体操ですとか、手芸というか、指の運動だとか、そういったものの事業を行ってございますので、時間的なちょっと制約がございますので、100歳事業の中では体脂肪の測定というのは実施はしてございません。

○吉場道雄委員長 ほかに。

松本委員。

○松本美子委員 81 ページですけれども、保健推進員さんが活躍をいただいているようですけれども、全体のところを見ますと、2名ほどふえておりますけれども、これは特別な理由が何かあるのでしょうか。あるいは、この委員さんにつきましては、区ごとの単位なのか、あるいは字単位というのですか、その決まりというか、そういう点につきましてちょっとお尋ねさせてください。

それと、84 ページなのですけれども、がん検診の関係ですが、それぞれに表にちゃんと載っていますから受診者数につきましてはわかりますけれども、該当者から見ますと何%ぐらいの方が受診したのかということと、それからこの中で再検査などに残念ながら該当してしまったというような人が把握ができていましたらお尋ねをさせていただきます。

ちょっとすみません。戻りますけれど、82 ページですが、やすらぎのトレーニングルームの関係の指導の関係で、ここに委託がありますけれども、この管理の関係だと思うのですが、トレーニングルームの中でどのくらいの人

数の方がデータをきちっと出していただきながら健康状態を管理していつているのかお尋ねさせていただきます。

以上です。

○吉場道雄委員長 岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 それでは、最初の 81 ページの保健推進員の関係でございますけれども、確かに昨年は 46 名で、昨年というか 22 年度は 46 名で、23 年度は 48 名ということで2名の増がございました。これにつきましては、以前 49 名の定員というふうになっていたのですけれども、なかなか保健推進員さんが見つからないということで、区ごとをお願いしているわけなのですけれども、欠員が生じていた状況がずっと続いておりました。昨年度は川島2区と志賀2区で1名ずつの補充ができて、それで 48 名というふうになりました。ただ、まだ志賀2区のほうが1人欠員というふうになっている状況でございます。

それから、2番目のがん検診につきましては、副課長のほうから答弁のほうをさせていただきます。

それから、82 ページのやすらぎのトレーニングルームの関係でございますけれども、トレーニングは昨年度 247 日、ここのところに、表にあります 196 日というのは、こちらの健康いきいき課のほうで予算を持っている範囲のところでした、あと常時生きがい課のほうで分けて持っているものですから、あわせた感じでちょっと答弁のほうさせていただきますけれども、運営日

数が 247 日、そのうち延べ利用者数が 2,807 人でございます。その中で、効果測定の関係でございますけれども、これは大変少なくて2名の方が効果測定を行ったというふうな結果になっております。

以上です。

○吉場道雄委員長 杉田副課長。

○杉田哲男健康いきいき課健康管理担当副課長 それでは、私のほうからがん検診の精検の受診者数ということでお答えさせていただきます。これにつきましては、人間ドック等の数も含むということでご了承いただければと思います。

肺がん検診でございますけれども、再検者数が 11 名、胃がんにつきましてが 13 名、大腸がんにつきましてが 27 名、続きまして乳がんでございますけれども、乳がんのマンモグラフィーの方でございます。集団のほうが 13 名、個別検診が 18 名、乳がんの超音波検査でございます。こちらにつきましてが、集団が1名、個別が3名でございます。あと前立腺がんになります。前立腺がんにつきましてが 22 名でございます。ただ、精密検査を要するという形での受診された方でございますので、実際にこの方のうちの何名が医療で治療したか、また実際にがんであったかという部分についてはちょっと未把握の状況でございます。

以上です。

○吉場道雄委員長 松本委員。

○松本美子委員 トレーニングの関係が効果が年間で2名だったと、非常に少ないかなというふうに思って残念だなというふうに思っていますけれども、なぜでしょうかと聞いたらおかしいのですけれども、なかなか成果が出ないとのはどういうわけでしょうかね、人数がふえてきて。ちょっと聞き方が悪かったらすみませんけれども、わかる範囲だけで結構です。

○吉場道雄委員長 岩澤健康いきいき課長。

○岩澤浩子健康いきいき課長 このトレーニングルームにつきましては、もう数年、平成13年度から行っておりますので何年も経過をしております、平成16年がピークで、その後だんだんにこの利用者数も減ってきてしまっているというのが状況でございます。ただ、決算でございますので、ちょっと余分な話になってしまうのですが、新しくマシンのほうを入れかえまして、その後は大分伸びてきております。

ただ、この効果測定というのは、なかなか何というのでしょうか、それに取り組んでみようという方がどういうわけか少なくて、自分のペースであそこの機械に乗って、いろんな健康づくりをしようというふうな考えの方は多いのですけれども、なかなか最初の自分の体力を測定しておいて、その後の成果を見ようというふうなまでになかなかいっていないというのが現状でございます。

○吉場道雄委員長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○吉場道雄委員長 質疑がないようですので、健康いきいき課に関する部分の質疑を終結いたします。

以上で、歳入歳出、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等の添付書類の質疑は全て終了いたしました。

◎散会の宣告

○吉場道雄委員長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
本日は、これにて散会いたします。
ご苦労さまでした。

(午後 4時20分)